

平成30年第1回佐渡市議会定例会会議録（第6号）

平成30年3月14日（水曜日）

議事日程（第6号）

平成30年3月14日（水）午前10時00分開議

- 第1 一般質問
- 第2 議案第57号から議案第59号まで
- 第3 陳情第3号
- 第4 発議案第1号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶	花	君		
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
13番	中	川	直	美	君	14番	中	川	隆	一	君
15番	中	村	良	夫	君	16番	佐	藤		孝	君
17番	猪	股	文	彦	君	18番	近	藤	和	義	君
19番	祝		優	雄	君	20番	竹	内	道	廣	君
21番	金	田	淳	一	君	22番	岩	崎	隆	寿	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三	浦	基	裕	君	副市長	藤	木	則	夫	君
副市長	伊	藤		光	君	教育長	渡	邊	尚	人	君
総務部長	渡	邊	裕	次	君	企画財政長	濱	野	利	夫	君
市民福祉部長	後	藤	友	二	君	産業観光長	安	藤	信	義	君
建設部長	猪	股	雄	司	君	総務部長 (兼 課長)	坂	田	和	三	君

市民福祉部副(兼環境対策課長)	鍵	谷	繁	樹	君	産業観光部副(兼交通政策課長)	本	間	聡	君
産業観光部副(兼農林水産課長)	高	野	博	明	君	建設部副(兼上下水道課長)	渡	部	一	男
総務部副(兼総務課長)	甲	斐	由	紀	夫	総務部副(兼防災課)	斉	藤	昌	彦
企画財政部副(兼企画課長)	岩	崎	洋	昭	君	企画財政部副(兼財政課長)	磯	部	伸	浩
市民福祉部副(兼福祉課長)	中	川		宏	君	市民福祉部副(兼若者課)	市	橋	法	子
市民福祉部副(兼高齢福祉課長)	山	本	郁	男	君	産業観光部副(兼地域振興課)	市	橋	秀	紀
産業観光部副(兼世界遺産推進課長)	深	野	ま	ゆ	子	産業観光部副(兼農業政策課)	金	子		聡
建設部副(兼建設課長)	矢	川	和	英	君	教育委員会副(兼学校教育課)	吉	田		泉
教育委員会副(兼教育課長)	越	前	範	行	君					

事務局職員出席者

事務局長	村	川	一	博	君	事務局次長	本	間	智	子	君
議事調査係	梅	本	五	輪	生	議事調査係	岩	崎	一	秀	君

平成30年第1回(3月)定例会 一般質問通告表(3月14日)

順	質 問 事 項	質 問 者
13	<p>1 人口減少と人材不足の時代の自治体の行方についての考え方を問う</p> <p>(1) 2017年の出生数は300人を割り、佐渡市の人口減少は非常事態であるが、その認識はあるのか。2018年度の施政方針では子育て支援対策をどのように考えているのか</p> <p>(2) 人を教育し、社会参加できるための支援策をどのように考えているのか。島内で13人に1人の障がい者手帳を持った市民や引きこもりの若者の自己実現をどのように支援するのか</p> <p>(3) 非正規から正規の立場で働ける環境を整備すべきではないか。そのモデルは佐渡市がまず示すべきではないか</p> <p>2 佐渡市教育委員会の2018年度の教育行政方針について考え方を問う</p> <p>(1) 地域の教育力は低下し、家庭教育環境は悪化していると考えますが、実態をどのように把握し、分析したのか</p> <p>(2) 子どもたちがさらされているゲーム障がいの実態や生活、学習への影響はどのようなものと把握し、対策は考えているのか</p> <p>(3) 道徳教育で何を子どもたちに教えたいのか</p> <p>3 佐渡ジオパークの条件付き再認定と佐渡金銀山の世界遺産登録推進について</p> <p>(1) 日本ジオパーク委員会から指摘された課題は何か。あと1年半で再申請できるのか</p> <p>(2) 佐渡ジオパークはユネスコの世界ジオパークを目指すのか。その方策は誰が立てているのか。どのような組織を考えているのか</p> <p>(3) 世界農業遺産や佐渡金銀山の世界遺産登録推進との関係を誰がどのように整理するのか</p> <p>(4) 佐渡にとって世界ジオパークと世界文化遺産と、どちらの認定がよりふさわしいかの議論も開始した方がいいのではないかと</p> <p>4 佐渡市職員の働き方のモチベーションについて</p> <p>(1) 2017年度の不祥事と不適正事務処理についての総括を問う</p> <p>(2) 不祥事と不適正事務処理の連鎖を絶つ方策についての見解を問う</p> <p>(3) 市民と協働の市政作りを求める</p>	荒井 眞 理
14	<p>1 北方領土問題に対する市長所見</p> <p>(1) 「引き分け案」</p> <p>(2) 現在進められている「共同経済活動」</p> <p>(3) 北方領土でのロシア軍による新型ミサイル配備</p> <p>2 少子高齢化・人口減少対策</p> <p>3 第7期介護保険事業計画のパブリックコメントの結果内容</p>	近藤 和 義

順	質 問 事 項	質 問 者
14	4 新年度の農業政策方針 5 佐渡市住環境整備支援事業（旧住宅リフォーム支援事業）を当初予算に計上しない理由 6 本庁舎改修事業の内容 7 史跡佐渡金銀山遺跡ガイダンス施設整備事業の内容 8 不祥事連鎖の原因と防止策 9 現行の「副市長2人・部制」を三浦市政以前の「副市長1人・課制」に戻すべき	近 藤 和 義

午前10時00分 開議

○議長（岩崎隆寿君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議会運営委員長の報告

○議長（岩崎隆寿君） ここで議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。
議会運営委員長、中川隆一君。

〔議会運営委員長 中川隆一君登壇〕

○議会運営委員長（中川隆一君） おはようございます。本日の議事の流れについて、1点ご報告いたします。

今期定例会の請願、陳情の取り扱いについては協議を終えているところでありますが、その後において合併特例債延期による新庁舎建設の検討についての陳情が提出されたため、3月6日、議会運営委員会においてその取り扱いについて協議を行いました。その結果、本陳情については緊急性があり、次期定例会に持ち越すことが適当でないものと認めましたので、本日の議事として取り扱うことに決定をいたしました。お手元に配付した会期日程表をごらんください。

本日一般質問、議案の上程、質疑、常任委員会付託の後、陳情第3号の常任委員会付託を行います。

報告は以上であります。

○議長（岩崎隆寿君） これで議会運営委員長の報告を終わります。

日程第1 一般質問

○議長（岩崎隆寿君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

荒井眞理さんの一般質問を許します。

荒井眞理さん。

〔7番 荒井眞理君登壇〕

○7番（荒井眞理君） 無所属の教育ママな荒井眞理です。一般質問をさせていただく前に、まず2月にご逝去されました大森幸平議員とこれまで議員活動をともにさせていただきましたことを感謝いたしますと同時に、改めて天国で憩われますようお願い申し上げます。

さて、きょうの一般質問は大きく分けて4つあります。2017年度が終わろうとしている今、感じていることは佐渡市民の安心感が損なわれているということです。予想以上に人口が減少しているこの島に明るい未来はあるのかという危機感、介護、医療、福祉の慢性的な人員不足がこれからも続き、果たして自分はここで生活を続けられるのだろうかという不安、安心感を期待したい市役所は不祥事に打つ手がなく、1月の寒波のような自然災害も規模が拡大してしまうという実態に市民ははらはら感といらいら感を募らせています。

そこで、まず人口減少と人材不足のこの時代の佐渡市の行方についてどのように考えておられるのかを問います。本会議初日に市長が読み上げられました来年度の施政方針をお聞きになった市民の皆様はどう

感じられたでしょうか。私は、福祉切り捨ての冷たいものを感じました。

そこで、具体的にお伺いします。1、2017年の出生数は300人を割り、佐渡市の人口減少は非常事態であるが、その認識はあるのか。2018年度の施政方針では、子育て支援対策をどう考えているのか。

2、人を教育し、社会参加できるための支援策をどう考えているのか。島内にいる8%、すなわち13人に1人が障害者手帳を持った市民や、加えてひきこもりの若者たちの自己実現をどう支援するつもりなのか。

3、非正規から正規の立場で働ける環境を整備すべきではないか。日本全体で非正規雇用が増大し、貧困家庭がふえる中、国も遅ればせながら正規雇用を推奨するように動き出しているが、佐渡市においてそのモデルは市役所がまず示すべきではないか。

大きい2つ目は、佐渡市教育委員会の2018年度の教育行政方針について考え方を問います。私は子供が好きで、頑張って教員免許を幼小中と3つ取りました。教育には人の限りない可能性を開く力があります。それがまた、佐渡の可能性を開くことになると信じています。その視点で教育行政方針にも注目をしております。しかし、年々中身は薄まり、教育のすばらしさへの希望や情熱は冷め、誰を対象に市民のどんな実態を把握しているのか疑問に思うような数値や技術的な面を追うばかりになっていると感じています。

そこで、具体的に3つのご質問をします。1、地域の教育力は低下し、家庭教育環境は悪化していると考えますが、実態をどのように把握し、分析されたのか。

2、子供たちがさらされているゲーム障害の実態や生活、学習への影響はどのようなものと把握し、対策は考えているのか。

3、道徳教育で何を子供たちに教えたいのか。

大きい3つ目の質問、佐渡ジオパークの条件つき再認定と佐渡金銀山の世界遺産登録推進について。昨年11月に日本ジオパーク委員会から4年に1度の再認定審査を受けましたが、以前から指摘されていたことも含め、大きな課題や改善点が示され、条件つき再認定となってしまいました。中でも特に世界農業遺産と世界文化遺産との関係の整理は緊急に解決すべき課題とされていますが、一事務室で解決できるとは思えません。せっかく佐渡ジオパークは全島的に展開し、価値を認められ、日本認定を受けていますから、充実こそすれ、認定取り消しは絶対にあってはならないと考えます。

そこで、お尋ねいたします。1、日本ジオパーク委員会から指摘された課題は何か。残された時間、あと1年半で再申請できるのか。

2、佐渡ジオパークはいずれユネスコの世界ジオパークを目指すのか。その方策は誰が立てているのか。どのような組織を考えているのか。

3、世界農業遺産や佐渡金銀山の世界遺産登録推進との関係を誰がどのように整理するのか。

4、これは挑戦的な問いかけですが、人口減少の一途をたどる佐渡にとって持続可能で後世に負担をかけないことを考えると、果たして世界ジオパークと世界文化遺産とどちらの認定がよりふさわしいかの議論も開始したほうがいいのではないか。

大きい4つ目です。佐渡市職員の働き方のモチベーションについて。市職員について、残念ながら市民から数年来言われ続けていることは、市の職員は給料をたくさんもらっているのにちゃんと働く気があるのかということです。事はうっかりミスから始まっていたり、真面目に働いている市の職員も大勢いる中、

聞いていて心痛む思いもしますが、不祥事が多いのは事実です。2017年度も佐渡市の不祥事と不適正事務処理などの事案について全国報道に至ることが絶えることなく、そのたびに市民からは「腹が立つ」、「あきれて物が言えない」などの声をたくさん聞きました。果たして個人の問題なのか、あるいは組織に働きにくさやモチベーションが下がる要因があるのでしょうか。

そこで、1、今年度の不祥事や不適正事務処理について、市長はどのように総括しておられるでしょうか。

2、不祥事と不適正事務処理の連鎖を断つ方策についての見解を聞かせてください。

3、以前から指摘されていることですが、職員が緊張感と責任感を持って仕事をするためには市民と顔を合わせ、声を聞き、協働で市の政策づくりをすることではないかと考えますが、いかがでしょうか。

これで1回目の演壇からの質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 荒井真理さんの一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、荒井議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、人口減少対策についてでございます。人口減少対策は、佐渡市にとって最重要課題の一つですが、人口減少につきましてはこれからも当分の間減少が続くという現実を直視しなければならないと考えております。その中で必要なことは、人口が5万人を切っていく中において世代間バランスをきっちりとれるような形に是正していく必要があると考えております。そのためにも子育て支援や担い手確保は重要だと考えており、出産から社会への巣立ちまでを一貫してサポートするための体制づくりを行ってまいりました。

施政方針においては、観光地域づくりの推進と産業の振興を平成30年度における最重点の取り組みとして強調したものでありますが、福祉についてもこれまでと同様、市政において主要な施策であり、当初予算概要においても主要事業として記載させていただいております。

また、市では昨年度に保育士、介護員の有資格者や技術経験を持つ臨時職員の賃金引き上げを行わせていただきました。また、採用の際の年齢制限を引き上げ、多くの臨時職員の方に正規職員としての道を開かせていただきました。臨時職員につきましては、平成32年度から会計年度任用職員という名称の新たな任用制度に移行することとなっており、また効率的な事務体制とするために来年度から一般行政事務職の臨時職員については総務課で一元管理することとしております。こうした取り組みから、その適正配置についての検討をこの2年間で進めていくものでございます。民間企業と異なり、地方公務員法上の制約等があること、現在の将来ビジョンにある人件費の見直しも視野に入れた場合、現在の臨時職員を正規職員化するという事はなかなかできない部分がございます。

次に、平成30年度の教育行政方針につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

次に、ジオパークの件でございます。日本ジオパーク委員会からの審査結果報告書の中で緊急に解決すべきとして報告されましたものは、1、ジオパーク、世界文化遺産、世界農業遺産の類似点と相違点の理解、2、サイトの再設定、3、佐渡ジオパークという文字の視認性の向上、4、ジオストーリーの再構築に基づく世界文化遺産、世界農業遺産とジオパークのかかわりの明確化、5、化石や鉱物などを含む地

層の保護、保全の方針の決定の5点であります。日本ジオパーク委員会から指摘された課題の整理、解決を図った上で、約1年半後に予定される再認定審査に対応してまいる予定でございます。

佐渡ジオパークにつきましては、最終的に世界ジオパークを目指してまいります。まずは日本ジオパークの再認定を最優先して取り組んでまいります。活動の中心母体は、引き続き佐渡ジオパーク推進協議会が担います。日本ジオパークとしての安定した評価をきっちりと得た上で世界ジオパークの目標年次を再設定させていただきたいと考えております。

また、佐渡金銀山の世界遺産登録推進との関連でございますが、日本ジオパーク委員会からの審査報告書の中で3つの取り組みの関係性について整理されていないという指摘を受けており、この点についてはそれぞれのかかわりを明確にし、整理してまいります。整理に当たりましては、市役所の中で横断的なプロジェクトチームを組んで情報共有しながら進めてまいる予定でございます。

世界ジオパークと世界文化遺産のどちらの認定がよりふさわしいかについてでございますが、推進活動としましては世界文化遺産登録を優先して取り組んでおります。また、プログラムそのものとしてはどちらも佐渡市にとって重要なものと考えております。

次に、佐渡市職員の不祥事関連でございますが、不祥事が発生する一番の原因につきましては職員の意識にあるというふうに考えております。市民からいただいた税金で給料をもらっていること、市民のために責任ある仕事をしているということを考えれば、不祥事を起こしてはいけなはずでございます。対策としまして、今後もコンプライアンス研修などを反復継続して行いますが、加えて多くの職員が参加できる取り組みとして始業時にパソコンを起動した際の毎日研修を始めさせていただきました。また、管理職が職員一人一人と面談をすることで業務の進捗管理、公務員倫理の意識づけを徹底するよう指示しているところでございます。こうしたことで職員が自ら公務員としてのモラルや意識を再認識し、不祥事の抑止力になればと考えております。また、職員の人事配置と不祥事が直接結びつくものではなく、自分の行っている業務の重要性、役割をしっかりと自覚することにより、責任感を持つことがモチベーションの向上につながるものと考えております。

私のほうからの答弁は以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 地域の教育力についてお答えします。

地域の教育力に関する実態調査については、平成17年度に文部科学省が実施しております。全国的な地域力の低下につきましては、文部科学省の白書で近年のたび重なる青少年の凶悪犯罪やいじめ、不登校など、青少年をめぐるさまざまな問題の背景として地域や家庭の教育力の低下があると指摘されています。教育委員会では、地域の教育力を向上させるため、学校、家庭、地域の連携事業を中心とした学校、家庭地域の連携のほか、佐渡学やジオパークの推進、放課後子ども教室、文化、スポーツ活動の実施などに取り組んでいるところです。

次に、ゲーム、インターネットへの依存についてお答えします。ゲーム障害については、ことし1月にWHOから新たな疾病として盛り込まれる方針であるとの発表がありました。佐渡市教育委員会では、現在ゲーム障害の児童生徒の報告は受けておりませんが、今後報告を受けることも考えられます。佐渡市教育委員会では、これまでもテレビ、ビデオ、スマートフォンなどのメディアの使用についての佐渡市児童

生徒の実態を公表し、各学校での指導や保護者への啓発をお願いしているところです。しかし、全国と比較するといずれも依存度が高く、今後も継続した働きかけが必要であると考えております。

次に、道徳教育です。道徳教育のかなめとして来年度から小学校では道徳の教科化が全面実施されます。道徳科の授業では、文部科学省の検定済みである教科書を使って道徳的な判断力、信条、実践意欲を育成します。具体的な内容については、善悪の判断、節度、節制、友情、信頼など、学習指導要領で示されている内容項目に沿って指導いたします。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） それではまず、佐渡市の来年度の施政方針は立て方を間違っていると思うので、そのことを明らかにしたいと思います。施政方針を立てる前に市の実態をデータで把握しておられるでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 申しわけありません。市のデータというものがどのような部分を指すのか、ちょっと確認させていただければと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 施政方針の中に最重要事項というのがたくさんあるとおっしゃった、その最重要事項という優先順位をつけるというのは何かに基づいているということだと思うのですが、それは単なる思いつきではないと思うのです。何かの数字だと思うのですが、そういったようなさまざまな優先順位をつけたものの実態をデータで把握しておられるのかということを知っています。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

佐渡市の最重要施策であります将来ビジョンにおきましては、持続可能な循環型社会の実現に向けた経済活性化戦略指標というのがございまして、その中で平成31年度を目標にしまして産業の振興であるとか観光地域づくり、それから交通ネットワークの充実、佐渡活性化に向けた地域づくり、災害に強い島づくりの大項目につきまして中項目、小項目におきましていろいろな指標を設定しております。平成31年度の目標も設定しておりまして、年度ごとにその進捗状況をさまざまな事業において検証しておるところでございまして、施政方針の策定に当たってもこういったものの進捗状況を加味しながら作成しておるところでございまして。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） さまざまなとか言っておられるのですけれども、数字で押さえながら確認をしておられるのでしょうか。データというのは、そういう意味でお聞きしたかったのです。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） お答えいたします。

例えば産業振興において、中項目においては農林水産業の振興というようなものがございます。この指標として、目標としておるものについては、1つが主要生産物の販売額ということでございまして、平成31年度目標につきましても年64億円の主要生産物の販売であるようなこと、それからその他ですが、例えば観光でいいますと観光と他の産業との連携というようなことで、観光客1人当たりの消費額が平成31年度目標といたしまして5万5,000円であるとか、通年観光の推進という分野で観光旅館連盟加入旅館の延べ宿泊数は49万2,000泊であるとか、こういうものを目標にしていろいろな個別の施策を立てております。いろいろございますが、中でも50項目ぐらいの施策がございまして、それについては四半期ごとに各課から進行状況を報告してもらいまして、その進捗管理もやっておるという状況でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 何かちょっとぴんとこないのです。実態を把握するということなのでお聞きしたかったのですが、指標があるということはよくわかっています。それに対してどうなのかということとはとても大事だと思います。先ほど検証しながらとおっしゃったのですが、どうも実態というのを本当に把握しておられないのではないかと思います。例えば新潟県の政策を始め、県内のどこの自治体も来年度の重要施策にほとんど必ず人口減少や子育て支援を挙げている中、佐渡市だけが佐渡国の再建を挙げて観光、産業の振興というのはどういうことを意味しているのか、私にはさっぱりわかりません。例えばジオパークや世界遺産も最近ストーリーが大切と言われている時代ですけれども、私は少子化対策は佐渡市も一番の重要施策に掲げるべきと考えていますけれども、市長はそれを書かないで佐渡国の再建という決め方をしたのは一体どういうことなのか、ストーリーがわかるように説明してほしいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最初の答弁でも申し上げましたとおり、施政方針の中の基本は平成30年度の最重点施策という中で絞り込んでのものを書かせていただきました。それとは別に主要施策というものをしっかり組み込んでおりまして、平成28年度あるいは平成29年度からスタートした重点施策についてはそのまま継続していくものという考え方のもとで主要施策という形でそのまま継続で盛り込ませていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） ということは、先ほどから何か最重点とか言っておられる割には、子育て支援とか人口減少というのは最重要課題だと認識しておられなかったということでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 一貫した子育て支援については、大きな重要な課題であるということで、平成29年度も含め、これまでも重点施策として上げさせていただいております。それを平成30年度もそのまま継続して施策をしていくということについて、継続ということで主要政策という中にそのまま反映させていただいたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井眞理君） 私は、先ほど実態をデータで把握しているのかよくわからないなという感想を申し上げましたが、恐らくやっぱりそういうことなのかなと思うのです。では、地域社会のニーズ、これほどのように把握されたのでしょうか。私は、地域社会のニーズとは最も困っている、弱っているところに解決すべき問題、ニーズがあると習いました。それに基づいて計画を立てるものと習いましたが、この認識は間違っているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員が今お話しになった認識は、間違っているとは思っておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） それでは、少子化の問題ですけれども、過去3年間の島内の出生数は何人でしたか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） お答えいたします。

平成27年、平成28年、平成29年でお答えさせていただきますが、平成27年が359人、平成28年が356人、平成29年が295人です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 私西暦で書いているのですが、2015年、2016年は1日に約1人というペースで子供が生まれていたのが、昨年1年間でいきなり60人減って、295人だったのです。なぜこんなに出生数が激減したと分析しておられますか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

やはり子供たちが年々減少しておりますので、島外への流出、人口ビジョン等にも掲げておりますような社会的減というところが大きいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 私がお聞きしたのは、出生数がいきなり60人減というのはどういうことかとお聞きしているのです。済みません。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） 失礼しました。出生数についての減少については、特段分析というのは私どものほうではしておりませんが、やはり結婚する数が県内の中でも非常に減っているという現状もございますので、そういったところで出生の数が減っているというところに因果関係はあるかもしれません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 佐渡は離島のハンディを持っています。少子化問題は、結婚がそもそも減っているということも恐らくそうなのだと思います。あと、私が見た統計では離婚するカップルも多いと思います。

少子化問題は、今現在佐渡の非常事態だと私は考えておりますけれども、これを最重要課題だと市長はお考えにならないのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 重要課題だと考えているからこそ、昨年4月、子ども若者課という課を新設させていただいて、出産から社会の巣立ちまでを一貫した支援ができる形をつくろうということで進めてまいりました。それをそのまま今年度も今後も継続していくということでございますので、重要課題だからこそそのように施策として充てていると認識しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） その結果が1年間でいきなり60人も減るようでは困るのです。もう300人切ったのです。では、1月の出生数は、市報「さど」を見る限りですけれども、どのくらいだったのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明します。

平成30年1月で24名です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 24人いるということですがけれども、市報「さど」を私数えまして、そこに載っていたのは15人なのです。決していい数字ではありません。つまりこれは結果が出ていないということで、物すごく大変な問題だと、5万人切ったらどうのこうのではなくて、5万人を切らないようにするのに今本当に人口減少に、少子化問題に拍車がかかっていると思います。では、大変な重要課題、最重要課題だと私は思っていますけれども、なぜこれを支えるためのファミリーサポートセンターを突然やめたのでしょうか。これは、非常事態に追い打ちをかけていると私は思っています。この組織は、風前のともしびだったのでしょうか。会員数の推移はどんなものでしたか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

会員数につきましては、平成26年度が264名、平成27年度が268名、平成28、29年度、1月末現在でございますが、280名という会員の現状になっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ありがとうございます。今お聞きした数字、このファミリーサポートセンターに所属する会員数はふえているということなのですね。依頼会員、お子さんを持っていらっしゃる会員もふえているのです。なぜふえているこの組織を突然やめるのか。スクラップ・アンド・ビルドなら、なぜ来年からすぐにビルドしないのでしょうか。次のものをビルドしないのに何でスクラップしたのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

先日もご説明をさせていただきましたが、まず利用数、利用件数の減というところが一番大きかったと

いうふうに私どものほうでは判断をいたしました。そのほかに今会員数若干なりともふえている状況ではございますが、月の利用がほぼ1件、2件というような状況でございます。それから、活動に際しましての登録の煩雑さ、マッチングの煩雑さ等々の解決というところを鑑みて、ほかの事業との統合を検討いたしました。まず今やっている孫育て事業や、それから病後児等では今の病後児保育室で小学生もお預かりできますので、そういったところでの稼働をしていくことにベースアップしたいということで廃止を決定させていただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） ささまざまな理由があってスクラップするというのは、私はそれなりに説得力があると思うのです。ところが、私も提供会員ですけれども、何の前ぶれもなく、いきなりやめます、ありがとうございましたという手紙が来ました。本当に驚きました。何でこんなことになるのか。ビルドしないのにスクラップする、これはどういうことなのか、市長。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 平成30年度からファミリーサポートセンターの件を一旦廃止させていただくという部分については、今担当課長のほうから説明させていただいた内容を踏まえて決定させていただいたものでございます。ただ、各会員さん等への事前の告知の仕方等、あるいは文書等の中身の表現等についてのご指摘はこれまで他の一般質問でもございましたとおり、その辺について担当課のほうで反省すべきものは反省して今後の是正につなげたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） この組織に所属しようという会員の数はふえているのです。これ利用したいという人がふえているのです。これを一旦とってすぐにビルドしないのにスクラップしたというのは、私は間違いだと思います。これ1年後に延ばすとか、そういうことはできたと思うのです。私は、子育て支援よりお金が大事でこういうことをしたのかなと思います。多くの市民もそう感じています。それが真実ですか。どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 検討の詳細については、担当課長のほうから説明させていただきますが、お金の問題ということではなく、実際の利用者数の減少等々、マッチングの難しさ等々の部分が先ほど説明のとおりであったのが一番大きな理由だと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今ご質問の予算的なことで廃止をしたのかということであれば、それはまず違いますというところがございます。当然先ほど市長も申し上げましたように、会員等への周知について不十分な点がありましたことについては、反省すべきところというふうに申しわけなく思います。また、ビルドということですが、今年度から孫育て、それから地域活動団体のベースアップを図っておりますので、来年度そういった中での課題にしながら違う事業の構築を目指してまいりたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 私は、切れ目ない支援という言葉はずっとここで聞いてまいりました、議会で。一旦というのは切れ目があるということなのです。こんなの市民に対する裏切りです。しかも、一番私たちの泣きどころの子供が生まれないというところなのです。本当にこのやり方では、よっぽど受け身かとても素直な市民しか三浦市長についていけないと思います。施政方針の考え方、立て方を間違ったら市民が困るので、改めて確認します。佐渡市の少子化問題は非常事態と捉え、子育て支援やそれ以前の少子化対策も最重要施策と考えておられますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 子育て問題、一貫した子育て支援については最重要施策として昨年の施政方針で挙げさせていただいております。そこで新規の体制を組織的にも組みながらスタートさせていただいたものを、平成30年度はそのまま継続するというところでございますので、継続案件として今回主要施策の中に織り込ませていただいたということでございまして、重要な案件であるということには変わりございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 継続案件にファミリーサポートセンターが入らなかったというのはとてもよく理解できません。12月議会で私は予算配分シフトをと強調いたしました。子育て支援に成功している自治体のキーワードとして紹介いたしました、予算配分シフト。少子化対策へ予算配分シフトをしていくお考えというのはありませんか。スクラップ・アンド・ビルドで予算配分シフトを考えるなら、無駄な予算がじゃらじゃらあるではないですか。道の駅、やめるとか移すと言いながら何年たっていますか。相川のぐるりんバス、現状はどうなっていますか。まだ幾らかけるつもりですか。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

道の駅に関しましては、新年度のほうに200万円委託料のほうを盛ってございます。移転、廃止も含めて検討を進めて、来年度中に決定したいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） 相川のぐるりんバスにつきましては、現状では効果が上がっていないということでございます。しかしながら、あの循環バスにつきましては市民生活あるいは観光事業について重要なものであるということを認識しておりますので、事業として継続させていただきました。また、来年度世界遺産のガイダンス施設もでき上がりますので、ぐるりんバスの内容全て含めて、平成30年度1年をかけてその方法、手法とか見直してまいりたいと考えています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そのご説明をファミリーサポートセンターのときも私聞きたかったのですけれども、いかがですか。市長です。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今説明の詳細については、担当課長のほうから説明させていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

先ほども申し上げましたように、会員につきましては微増という状況でございますが、活動状況につきましては今年度実績が100件程度ということでかなり減少しております。ほかに代替サービス、先ほど申し上げました病後児保育等々の活用を含め、地域団体のベースアップを図りながら進めていきたいということで考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） ファミリーサポートセンターは必要があるのにスクラップされた。相川ぐるりんバスは、現状では効果が上がっていないけれども、重要だから空でも走らせると。おかしいですね。ついでに市長のスクラップ・アンド・ビルドに真実味が湧かないのは、今年度相川健康増進センターワイドブルーあいかわの無償譲渡に当たり、要項に反してゼロ円のはずの無償譲渡が7,600万円も市長が決裁したとのこと、このことは言っておきたいと思います。真実味が湧かないのです、スクラップ・アンド・ビルドをされるということの。何か市長おっしゃることありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ワイドブルーあいかわについては、無償貸与の場合あるいはいわゆる有償譲渡、この2つで公募させていただいた中で、有償の譲渡の手を挙げていただく業者がいたということで、その事業者に対して有償で売買したということでございますので、無償譲渡という前提は公募の中にはなかったと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 土地については有償だったかもしれませんが。建物は無償です。その建物に7,600万円もかけると。ゼロ円のはずだったのではないですか。これ要項に書いてありますよね。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その件については、昨年来議会でも説明させていただいた部分だと思います。譲渡の公募を終えましてから、空調設備が全面的に壊れてしまった等々、さまざまな案件が発生しました。その中で公募の条件、譲渡の条件としまして最低5年間の温泉・プールの運営を継続することという条件を付加しておりましたので、その5年間をしっかりと運営可能な形の設備に整備して譲渡するという前提でやらざるを得なかったということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 何でも理由をつければいいのです。

次へ行きます。社会参加や自己実現がなかなか困難な市民が佐渡市に多くおられます。障害者手帳を持っていない当事者の方もおられます。市民の十二、三人に1人です。これらの方々を社会参加できるように支援することは、行政の仕事ではないでしょうか。計画を立てておられるのではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 中川社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

市では、平成30年度から平成35年度までの計画期間としまして、障害福祉の計画を策定しております。障害者の健やかな生活と自立、思いやりで支える安心、安全な島づくりの理念のもとに、障害者が自己選択、それから自己決定に基づいて住みなれた地域で自ら望む暮らし方を選べる社会の実現を目指すこととしております。その実現につきましては、全ての市民の皆さんが障害や障害者に対する正しい理解をすることが必要であり、障害者が持つ多様なニーズを把握しまして、各種サービスの充実を図ることが利用者本位の支援につながるというふうに考えております。そのような形でアンケート調査もさせていただきました。それを計画に反映しまして、これから実行していきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 来年度からたくさんの計画が始まるということで、大変重要だと私も思っております。それで、これだけの計画を立ててどうやって実現するのかというところで、佐渡市地域福祉計画、地域福祉活動計画というのあわせて始まるのですよね。これについてご説明いただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 中川社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

佐渡市の地域福祉の最上位計画というような位置づけの中で、市が立てております地域福祉計画、それから地域福祉行動計画につきましては、佐渡市社会福祉協議会が地域福祉の実践をするものとして、今までは別々、それぞれの機関で計画を立てておりました。今年度見直しに当たりましては、共通課題もたくさんある、それから同時に進行していかなければいけないということで、福祉の両輪という考え方のもとに地域福祉計画及び行動計画を同時に検討してきております。今現在パブリックコメントをしてございますが、今年度中に策定をする予定でございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 先般から同僚議員たちも福祉の切り捨てを今しているのではないかと問題になっていきますけれども、私も佐渡市は市民、特に弱者に対して今回の施政方針は冷たいなと感じています。そこでお聞きします。佐渡市地域福祉活動計画をともに担う佐渡市社会福祉協議会の補助金を削減したのは、どういう理由で幾ら削減したのですか。私たち議員は、佐渡市社会福祉協議会プランというのを昨年いただきました。これを参考に見させていただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

佐渡市社会福祉協議会につきましては、社会福祉法の中でやはり地域福祉の担い手として定められておるところでありますけれども、なかなか改善が今まで進んでいなかったという部分がございます。そのためにも今までも補助金については両者検討しながら進めてきたわけでありまして、我々としてはやはりこの後いろんな改革を期待したい、特に本部系等の職員についてもどうするかというのを検討していた

だきたいという中で今回2,000万円ほど前年より削減をさせていただいたものであります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 理由は何でもつけられるのです。改革を期待したいけれども、期待できなければカットすると。これは、私にしてみれば、イコールカットするということは社会的弱者の方に対するサービスをカットするというふうに分かるのです。改善をしないのは佐渡市社会福祉協議会が悪いかもしれませんが。私はわかりませんので、実態。お金をカットするということは、受益者のサービスをカットすることです。先般障害者にアンケートをとったと先ほど社会福祉課長おっしゃっていましたが、そこから当事者が将来何を懸念していると読み取っておられますか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 今ほど社会福祉課長のほうから説明させていただきました。この後両輪で地域福祉計画策定してまいります。その中で私どもやはりいろんな計画を見させていただいて、この後佐渡市社会福祉協議会のほうとも検討させていただいて、そのあたりは検討していきます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 今質問させていただきましたけれども、当事者はカットされるのではないかと、サービスをカットされるのではないかとということ、私は本当にこのアンケートを見て、はあと思ったのですが、将来希望する生活、自分の生活がわからないというのです。私自分の人生でそんなこと考えたことがないのです。そういう方が65歳以下で50人、65歳以上で何と150人もいるのです。この約200人の人たちが将来希望する自分の生活がわからないというのです。この方々が生活困窮者になる可能性があるのではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 中川社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

確かに議員おっしゃられるとおり、そのような可能性を秘めておるかと思えます。ただ、そういった形の中で相談支援事業所、そういった相談を受け付けるところ、それから佐渡市社会福祉協議会においては生活困窮者の相談センター等ができております。その部分につきましては、予算のほうを削っておるところではありませんので、実際に弱者切り捨てというふうにおっしゃられますけれども、そうならないような形で今後佐渡市社会福祉協議会とも検討を重ねてまいりたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 社会福祉課長はよくちゃんと把握しておられると思えますけれども、日常生活自立支援事業では今専門員1人当たり35件が妥当だと言われているところ、現状何件担当しておられるか把握しておられますか。

○議長（岩崎隆寿君） 中川社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

申しわけありません。ちょっとその数字のほうは、きょう持ち合わせてございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） いただいた佐渡市社会福祉協議会プランを見ますと、35件を担当するところ、平成28年7月現在で54件なのです。これからもサポートが必要な人たちの件数はふえていくというのです。こういう状況の中で地域福祉の補助金を削減しようとしているということは、市民の現状に合っていないと思うのですけれども、どうお考えですか、市長。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど担当課長のほうから説明ありましたとおり、そちらの対応するサービスを削減しているという予算ではございません。それ以外の佐渡市社会福祉協議会とのやりとりの中で事務的な部分等々を含めた、サービスそのものについてはそれぞれ業務委託費としても出しておりますし、その部分以外のところで協議しながら決めさせていただいたものであって、サービスの低下につながるものとは考えておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そんなに1億2,000万円のものから2,000万円引くことを佐渡市社会福祉協議会がいいと言ったということですね。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど担当部長のほうから言ったとおり、佐渡市社会福祉協議会がいいと言ったということではなく、こちらのほうからこの部分についてこういう是正も含めてこういうことでお願いできないかということでやりとりさせていただいた上で決まった金額ということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） もう一つ私がちょっと問題だなと思っているのは、佐渡市の認識を改めていただきたいと思うのですけれども、市民の大事な生活を一番下で支えている地域福祉活動、これは万人にとっても転ばぬ先のついで、私だってあしたから必要かもしれないサービスなわけです。佐渡市になくはならないものであると。それを補助金という性格で出すというのがそもそも適当ではないのではないかと。佐渡市社会福祉協議会がやらないと言ったら、この地域福祉活動というのはやめてもいいものなのですか。減らすとか。そんなファジーなものなのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 中川社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

地域福祉につきましては、市がやめるどうのこうのではなく、それから佐渡市社会福祉協議会としても自ら取り組む事業という中で社会福祉法人という目的を達するためにやっておる事業でございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 自ら取り組むのだから補助していますよと。でも、では佐渡市社会福祉協議会が自

らやらないと言ったら佐渡市は困らないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 中川社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

佐渡市社会福祉協議会の目的としてそういった地域福祉事業を担うということが目的となっておりますので、市が補助金をやらないからやらないとか、そういった問題ではないかと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 非常に不安なのです、そういうご説明を聞くと。補助金というのは不安定だと私は今すごく感じています。福祉というのは誰にとっても転ばぬ先のつえで、安心して安全なものであるということ担保するのが市の責務だと思います。そういう点で補助金ではなくて負担金とか、そういうことも今後検討するべきではないかと思えますけれども、これ市民の要望としていかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

よくまた両者で協議させていただいて、検討させていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 次に、教育委員会についてです。教育委員会も教育行政方針の立て方を間違っていると思います。現状分析をし、実績を把握して、それからこれを書いたのでしょうか。教育長、お答えください。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 佐渡市教育振興基本計画というものを立てております。その中で、一番最後のページになりますが、数値目標というものを立てております。その中で現状いろんな点検、評価というものが求められている現状でございます。その中で我々エビデンスといいましょうか、数値で表せるものを数値であらわして、具体的に組み込んでいこうという姿勢でこの教育振興基本計画というものをつくっております。現状について今どのような段階であるかということを実施の中で実現しようというふうを考えておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 私には現状分析というのをきちんとやっていると思えなかったのです。今現状というところに情報化社会について何も書かれていないのに、新年度からはICT化を始めますと書かれていたり、現状のところにはいじめ、不登校を問題にしながら、その対策については述べられていない。とても冷たい教育委員会だと思いました。教育長、何か言うことありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 今のいじめ、不登校につきましては基本目標の中の施策として上げております。それから、ICTのシステムにつきましても基本目標2の施策の中に上げております。そんな中でできるだけ我々、全部入りませんが、指標を上げながら具体的に進んでいるというところがございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 教育行政方針の中で書かれていることというのは大体効率化はこうするとか、数字はこうするとか、技術的なことはこうだと、こう書かれているのです。これ教育なのでしょうか。私はそうは思わないのです。佐渡の子供たちを取り巻く環境の変化は激しくて、親も困っている、家庭教育も行き詰まっている。これを強化、支援することが求められている時代だと私は考えています。ところが、教育委員会は地域教育、家庭教育の問題を子供の家庭学習の場とすりかえてごまかしているように聞こえるのです。子供たちの育ちに問題を感じていないのでしょうか。

教育長です。教育長が問題を感じていないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 家庭教育につきましては、我々施策の中で今学校、家庭、地域の連携事業というのを始めております。その中で連携を今年度は強めていこうということで、予算のほうも少しふやさせていただいたものを上げております。そのほか佐渡学、佐渡ジオパーク、そして放課後子ども教室、文化、スポーツ活動の実施、このような取り組みを行っているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 予算を上げたというのだったら、家庭教育を何するのか、家庭学習ではなくて、教育を何するのかということをもっととうとうとうたわれたらいいと思います。そういうことをしないで、何か数値であらわせるものにごまかしているような気がします。では、子供たちのいじめ、不登校、発達障害や非行の実態は今現在どうなっていると把握しておられますか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） いじめ、不登校の関係でございますけれども、今現在2学期末しか出ておりませんので、その比較だけ数字を述べたいと思います。今年度、まず不登校、2学期末ですけども63件、平成28年度、昨年度の2学期末が56件、あといじめの件数ですが、昨年度の2学期末が35件、ことしの2学期末が46件です。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） こういった問題に対してどうするのでしょうか。教育長、お答えください。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） いじめ、不登校につきましては、現在体制としまして不登校訪問員というのを6名配置をしております。そのほか不登校のためにパーソナル教師というのを実施しております。全校に心の健康チェックアンケートというのを毎月実施しまして、細かい抽出、それから指導を行っているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） それが効率的とお考えなのかもしれませんが、一人一人の子供にとってきょう勉強しなかったらあした学校へ行くのもどきどきだと、こういう感覚を、ぜひ教育長はしっかり子供たちに寄り添っていただきたいと思うのです。そういうことが教育行政方針に出て初めて、ああ、この佐渡で子育てしていいなと安心感につながると私は思うのですけれども、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 教育行政方針に全てを書けるというものではございません。今新しい法律に乗りまして、教育委員会の点検評価というものをらせと、議会にも提出するようになっております。そんなことで数値等をもとにこれを分析して、P D C Aを回すという基本的なスタンスで今臨んでいるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） いいですか。いじめだって不登校だってふえているのですから、このことはよく考えて、誰が手にとっても、ああ、この教育行政方針でいくのだと希望が持てるようなものにしていただきたいと思ひます。もうあれプリントしてしまいましたからしょうがないですけれども、中身はしっかり充実させてください。

さて一方、水面下で大問題になっているのは子供のゲーム障害です。今佐渡の子供たちの現状、先ほど多少述べていただきましたけれども、改めてどのようなものなのかということをお教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） まず、全国学力・学習状況調査の中で毎年実施しておる調査によりますと、小学6年生が2時間以上テレビ、ビデオ等を視聴している、この率が69%、ちなみに全国が56%です。これが中学3年生になりますと、全国が49%に対しまして、佐渡市が53%、もう一つ、1日1時間以上ゲームやスマートフォンを使用していると、この割合が佐渡市の小学6年生が59%、全国で56%、中学生では佐渡市が64%、全国が59%。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） こんなに自然にあふれている佐渡でゲームにはまっているということ、もうこれは地域も挙げて一緒に、やっぱり子供たちを外に引っ張り出すというようなことをしていただきたいと思うのですけれども、こういうことについて改めてお考えをお聞かせてください。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） ご説明します。

この問題につきましては、平成27年当時から佐渡市のP T A連合会でもかなり問題になりまして、教育委員会と共同でアンケート調査を実施させていただきました。それが、平成27年4月から5月にかけて、その結果を踏まえまして、P T A連合会と佐渡市教育委員会の連名で平成28年3月に子供を守る、ゲーム、スマートフォンから守ると、5つのルールをつくりました。その中の一つとしては、いわゆる依存症から子供を守りましょうというような記載もござひます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） とても大事なことなので、ぜひ具体的な取り組みをたくさん展開してもらいたいと思います。

次に、道徳の教科書の扱い方の問題です。教育出版社を佐渡市は採用しましたがけれども、教育長は12月議会で私が指摘した問題を覚えておられますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 記憶にございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 私は、大事なことを指摘したと思います。現職の首相が、現職の政治家が写真に大きく載っている教科書はふさわしくない、現職の政治家が万が一問題を起こしたら道徳の教科書として問題ではないかということをご指摘しました。今現職の首相は国会で大問題になっています。どうぞ理解しておられますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 道徳でこれから使おうとする教科書につきましては、選定までの手順がございます。まず、文部科学省のほうで教科書を検定して……教科書会社の数はちょっと忘れましたが、10社近くの検定教科書を提示いたします。それを県のほうの選択選考会、委員会でしょうか、協議会、ちょっと正式名は覚えていませんけれども、そういう制度に沿って県の教育委員会がまず審査をいたします。その指導書をもって我々のところにおりてくるわけですが、我々の中では佐渡の地域にどの程度合っていくかという手順でその教科書の中から選定をしていくという手順でございます。議員指摘の教科書の内容につきましては、既に教科書の検定が済んでいる内容でございますので、その点については十分検定が終わっている段階でございますので、我々にとっては選択段階でその中の選考の一つというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 教育長、かみ合わない答弁をされるのは今まで市民にもいらいらすると私言われて、教育長に注意するよう言われているのです。今のも全然かみ合っていないのです。もう一回言います。現職の首相、政治家が大きく写真に載っている、これは教科書にはふさわしくないという指摘をしました。実際に現職の首相は国会で大問題になっています。これをどう理解しておられますか。手順の話ではありません。教育長ご自身の今のお考えです。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 教科書の佐渡市の選定につきましては、選定委員会なるものを開いておりまして、私を含め10名の選定委員の中で選んでおります。その中で私の指針というのは、この場で言うというのは少しふさわしくないかなというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） またかみ合わないのです。また私市民に怒られるので、もう一回聞きます。いいですか。手順の話は一切聞いておりません。現職の政治家が教科書に載るということは問題ではないかということも12月議会に指摘しました。現にそれが起きてしまっているのです。国会で大問題になっています。これについてどうお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 教科書につきましては、4年に1度の検定、そして選定委員会というのがございますので、現在はその教科書でございます。そのような中で我々は選定を進めてきたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 後で教育長、いいですか、このことも話題にさせていただきます。この写真は、補充教材ということでメインになっていません。補充教材ということでこれは扱わなくてもいいものということとをぜひ道德の研修会で教員にきちんと伝えていただきたいのです。私は、こういう写真が載っているということは不適切だと、道德の教科書としては、社会とかならまだいいです。道德の教科書として不適切だと思っております。そういうことをぜひ伝えてもらいたいと思っておりますけれども、教育長、どうお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 佐渡市の教科書の選定委員会で決めたことでございますので、その内容については尊重したいというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そうしましたら、私本当はジオパークのことを聞きたいと思ったのですけれども、先に佐渡市職員の働き方のモチベーションについてさせていただきます。こっちの時間がなくなると困るので。

市長は、不祥事を個人の資質の問題としたいようですけれども、それなら個人の資質を上げればいいのではないのでしょうか。そのためにはどうしたらいいのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 個人の資質ではなく、個人のモラルの問題ということで私は考えております。その中でモラル、公務員としての立ち位置等々についての意識づけをしっかりと日ごろから徹底して植えつけていくという作業、それが不可欠だと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） モラルでも資質でも実はどっちでもいいのです。個人の問題としたいのであれば、私は佐渡の市の職員というのはのんびりしていて優しい人が多いなと思っております。だけれども、公務員というのはそれではだめなのです。何が必要なのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） あくまでも市民の皆さんに対する行政サービスを担っている中心的な立場であるということ、公務員という立場は普通の民間の企業人とはまた違うのだという考え方をしっかり持つ、その中で責任を持った役割をしっかりと一人一人が果たしていくという考え方の問題だと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 私が職員でしたら、今の市長が言っていることを聞いて、自分は何をどういうふうにしていいかわかりません。全然伝わらないのです。そういうやり方をしてきたから、今までも不祥事はやまなかったのだと、それは一つ私そう思います。結局個人の資質ではなくて、市長がここでどんなにどんなにどんなに謝ったって、それが職員には伝わらないのです。なぜか。今の市長の言葉では何もわかりません、私も。もう一回言い直しますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 以前から話しさせていただいておりますが、不祥事と一くりに言われる中でもいわゆるプライベートの中での犯罪的なものや公務の中におけるミス、失態というもの、あるいはこの間の逮捕案件は公務の中の問題でございしますが、ちゃんと不祥事の中に2つの系統はあると思います。その中で1つはプライベートの時間であっても自分は公務員であるという立場をしっかりと持つべき、このモラルの問題は個人としてのモラルということで私は考えております。公務の中の部分については、通常のルーチン作業の中においても一つ一つのダブルチェックをしっかりとるか、そのようなところの職場の運用形態をもう一回しっかりと見直し、整備させることで一定防げる部分もかなり出てくる部分があるというふうに思っております。この両面の考え方を同時に続けていくということが大事だと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 私は、先ほど佐渡市の職員はのんびりして優しい人が多いと、これは私はいいことだと思っているのですが、反面厳しく、自分の仲間が何かしたときに厳しくだめだよとか、よく考えなよと言えない、これが問題だと思っているのです。これを資質の問題だと私は思っています。ただ、それを発揮できるような組織にしないということは、やっぱり組織の問題だと思うのです。いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡島民の特徴でもあると思いますが、のんびり、優しいというのは全般的に比率的にも多いと思います。ただ、公務員としての仕事に関しましてはのんびり、優しくでは仕事は務まりません。その中でしっかりと厳しく責任を持って一つ一つの案件に当たるところを徹底するしか方法がないと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そういうふうに言っても、職員は実際には変わっていないのです。このことに市民はがっかりしているのです。いいですか。私は……私ごとになって申しわけないのですけれども、23年間人材育成に携わっています。一人一人について自分はどういうキャラクターを持っているのか、エゴグラム

というものをつくってもらっています。そうすると、自分はその職業に比して何が足りないのかということがわかるのです。例えばそういう自己啓発系の研修をして、自分はここが足りないのだという気づきを与えとか、これを組織的にきちんとやる。個人の問題を組織が、別に組織はチェックしなくてもいいですけれども、自分で気がついて、ここは直さなければと、こういうような自己研修とか、そういうことをされるということはしませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 研修については、年度年度総務課中心にやり方を変えたり、いろんな試しはしております。その中で今議員ご指摘の部分のような研修の方法も当然ある。その辺も含めて、どういうものが効果的であるのか、これは試行錯誤を繰り返し、一つ一つをやってみた上でやるしかないと思いますが、基本的にどのような部分におきましてもこのような不祥事関係の部分というのは実際に不祥事がかなりの期間なくなったという結果が出ない限り、どのような部分を私どものほうで努力を説明申し上げたとしても、恐らく説得力としては持てないものだと思っております。結果として出す、そのために何をするかを一生懸命内部で工夫を凝らしながら、職員の意識づけをしていくということしかないと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 今のご答弁は、出口を塞がれた気分です。試行錯誤する必要なんかないのです。私は23年間人材育成していますから、どういうものがどうやって人を変えるかということを見つけています。それによって先生たちは非常にいい成果を上げて仕事をしてきているのです。それを試行錯誤をする、つまり今はやらないと、今までもやらなかったと、こういうふうに分かれます。そうではないのだったらやりますとお答えになればいいと思うのです。それから、いろいろな自己啓発ありますけれども、今問題なのはパーソナリティー障害というものです。パーソナリティー障害というのは、なかなか自分では直せないのです。だけれども、そのことに心ひそかに悩んでいる、パーソナリティー障害という言葉もわからないで悩んでいる職員もたくさんおられると思います。見ていてわかります。試行錯誤ではなくて、市長はもっと具体的に踏み込もうとおっしゃらないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど言わせていただきましたけれども、やらないということは言うておりません。これまでも年度年度研修については試行錯誤しながら、工夫を凝らしながら変化はつけております。今後についてもさまざまな形をやってみて、その中の結果を含め、効果のほどを検証しながら試行錯誤を続けていくしかないというふうに話させていただいたわけでごさいます。それはこれからもやるということで私は言ったつもりでごさいます。それと、パーソナリティー云々につきましては、職員がその言葉そのものをわかっているかどうかという部分については、済みません、私自身がそのところを職員の方に全部確認しているわけではございませんので、この場ではちょっとコメントしようがありません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 一応人材確保というところでは、有資格者の確保とか、そういうことは計画的にきちんとこれからも粛々とやっていただければいいと思いますけれども、今の市長のご説明というか、答弁

というか、その中にもやっぱりこれをきちんとするのだという厳しい態度を私は見受けられないのです。やっぱりこういうことは絶対に許さないのだと、こういう態度で臨んでいただきたいのです。いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これまで発生している不祥事案件につきましては、絶対やってはいけないのだという部分については、議員ご指摘のとおり内部にも徹底して、当該職員だけでなく、庁内全体へも厳しく言っておるつもりでございます。その辺について別に手を抜いているつもりではなく、あくまでも仕事そのものの厳しさも含めて一つ一つの案件が起きるたびに庁内での部分でもその点のところは徹底して訓示等をしているつもりでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そうしましたら、ちょっと話が飛ぶようですけども、今国会で大問題になっているのは一体どういうことでしょうか。何が問題ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ということになると、ここに来て発覚しました財務省の公文書の改ざん問題だというふうに思いますが。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そうですね。文書を書かれていたことと、もともとの文章と、それから国会議員に説明されたことが違うということが問題ですよ。では、佐渡市の話に移します。先般教育委員会を編成するという案を議会が説明してほしいということで議員全員協議会で説明をしていただきました。そのプロセスの説明がおかしかったと。プロセスの最中に説明がありました社会教育委員会、傍聴したけれども、教育長が口でおっしゃっていることと私が社会教育委員会で聞いたことが違う。それで、私が耳で聞いたことが間違えたのか、それとも教育長が言っていることが違うのかはわからないから、社会教育委員会がまとめた紙を出してほしいと言ったら、翌日か翌々日に出しますと言って、それでどうなりましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その件につきましては、そのときに答弁させていただいた担当課長のほうで説明させていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

まだ議事録のほうできていないということで、先に議事録を今つくっているということで、その後委員の方々にこれでいいですかという確認をしなければならないということもありますので、一定の時間を欲しいということで、その後お渡ししますという話をしたかと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 私は、議事録はほかの議員が言いましたプロセスがよくわかりますから、それも出してほしいですけども、そうではなくてまとめたもの、つまり教育長はこうおっしゃったのです。社会教育委員会では、教育委員会の編成案というのはおおむね理解したとおっしゃったのです。でも、私が最後に社会教育委員会で聞いたのは、これは意見具申をしたほうがいいと、これちょっと尚早ではないかと、意見具申しませんか、そうしましたら多くの委員がうんうん、うんうんとうなずいた。これが私が確認したことなのです。そうすると、教育長が口でおっしゃったことと私が目の前で見た光景は違うのです。だから、最後意見具申を書かれた紙を見たいと言ったのです。それについてはどうなのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） あのとときの質問は、公民館長会議と社会教育委員というふう聞いております。私は、公民館長会議の話聞いておりますので、私が直接聞いたわけでもないのですが、その経過聞いておりますので、それについて発言をさせてもらったというふうに思います。

それから、社会教育委員については私も会議に出席しておりました。一部の人間といいましょうか、何人かがそういう意見を述べたということでございますが、全体として方向性が定まったというふうに私は理解しておりませんです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 教育長は、レイマンコントロールということを書いていて、一部の人間がと言って矮小化する、こうするとレイマンコントロールということがきかなくなってくるのです。意見を言う方と言わない方、確かにいました。だけれども、一部の人間だけだと、だからほかの人たちは賛成なのだと、こういう理解の仕方はレイマンの……に対する理解、民主主義の理解と、私はそう思わないのです。教育長は違うのですね、見解が。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） レイマンコントロールについては議会の中でもお話ししましたが、教育委員会制度そのものがレイマンコントロールでできているというふうに私は理解をしておるといふふうに説明をさせていただきました。あと、社会教育委員については社会教育法の中に書いてあります、意見を言うことができるということで、後日教育委員会に来て意見を述べております。そのように理解をしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） それでは、意見具申の中に書かれていることと、それから一部の人間しかそれに賛同していないということを議会にぜひペーパーで示していただき、今教育長がおっしゃったことが真実であるということを後日明らかにしていただきたいと思います。よろしいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 意見書については提出していいものかどうかというのを確認をしてお配りをしたいというふうに思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番(荒井眞理君) 市長、いいですか。もし教育長が口で言っていることと出てきた紙と違っていたら、市長はどうされますか。

○議長(岩崎隆寿君) 三浦市長。

○市長(三浦基裕君) 済みません。現状その委員会等に私自身は出席しておりませんので、あくまでも出席した中での委員の皆様のあるも含めて、まとまってきた、あるいは議事録等を拝見した上で、私もそれを見た上で確認するしかないのです、現状私のほうからコメントのしようがございません。

○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番(荒井眞理君) もちろん財務省もとても丁寧に調べましたから、市長も丁寧に間違いなく調べていただきたいと思います。それは間違いのないです。しかし、そのあげく、教育長が口でおっしゃったことと紙に書かれていることが違ったらどうしますか。

○議長(岩崎隆寿君) 三浦市長。

○市長(三浦基裕君) 申しわけないです。この議会の席上で、たればの答弁はちょっと私のほうからできないので、ご勘弁願いたいと思います。

○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番(荒井眞理君) そういうことが、今国会で問題になっているような、書かれていることと説明されたことが違うということであればぜひ厳しい態度で臨んでいただきたいと思います、厳しい態度というところを見せていただけますでしょうか。

○議長(岩崎隆寿君) 三浦市長。

○市長(三浦基裕君) その結果の内容については、そういうものがそろった上で冷静に客観的に見させていただきたいと思います。

○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番(荒井眞理君) それでは、佐渡ジオパークの条件つき再認定について、残り時間でさせていただきます。

でも、私自身はこの佐渡ジオパークはとても大切だと思っています。まず、佐渡ジオパークの課題について再質問する前に、私は2005年、ちょうど13年前の春にIターンで佐渡に移住してきました。そのころ私が驚いたことの一つは、佐渡には石の好きなのとか、石にはまっている子供たちが結構いるということでした。そのころには、まだ佐渡にはジオパーク活動はありませんでした。私も佐渡で石や大地の歴史の奥深さにはまっていき、佐渡がとうとう日本ジオパーク認定を受けたときには本当にうれしく、誇りに思いました。私の生活には今どんどんジオパークが入り込み、近所の子供たちも一緒にはまっているという楽しい広がりがあります。また、あす、あさってと県内の3カ所のジオパーク関係者が佐渡に集まりますが、国内外のジオパーク関係者との交流も楽しく、佐渡ジオパークガイド協会や関係者には満足度の高い交流となっています。だからこそ今よもやこの佐渡ジオパークの認定取り消しになりはしないかと、そんなことになってはいけないと非常に心配をしています。三浦市長は、佐渡ジオパーク推進協議会の会

長であります、日本ジオパークのネットワーク加盟において求められている覚悟というものを覚えておられるでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません。覚悟という表現ではちょっとよくわかりませんが、ほかの例えば農業遺産等々とは違いまして、ジオパークというのはそこにジオパークに加盟している全てのジオパークの地域が一緒になってそれぞれのジオパークの今後の活動の活発化も含め、互いに刺激し合ってさらにジオパークの輪を広げ、理解を深めていく、それを共同作業で一緒になって取り組んでいくというのが大きな特色であるというふうに踏まえております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 大変大事なポイントをおっしゃっていただいたと思うのですが、日本ジオパークのネットワーク加盟において求められている覚悟というのはこう書かれています。「ジオパークを目指す地域は、持続可能な地域社会の実現のために、ジオパークとして、その地域にあったやり方で住民、行政、研究者などの関係者が、ともに考え続けているか。またそのために」、つまり持続可能な地域社会の実現のために「これまでのやり方を変える覚悟があるか」と問われています。三浦市長には持続可能な地域社会の実現のためにこれまでのやり方を変える覚悟がまずあるかどうかを確認したいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その部分につきましては、日本ジオパークに認定されて4年がたった昨年秋に初めての再審査を受ける、次の認定のための再審査を受けるという場面がやってきました。その中で、先ほども言わせていただいたとおり、5つの課題というものを明確に突きつけられたわけでございます。その辺の課題の中で、特にこれはスピーディーにやらなければいけない部分と長期的に持続的にやらなければいけない部分、両方が入っております。特に長期的な部分で今後もずっと永続的に取り組まなければいけない部分、そこのところについては現状で足りないという指摘を受けたわけでございますから、そこのところには力点を置いて、従来の4年間とはまた違う取り組みの仕方に持っていかなければいけないと、それは感じております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 実は5つの課題というのは1年以内にやりなさいというもので、2年以内にといつてどっちにしても条件つきの中に入っているものは5つだけではないのです。そのことは、ちょっとつけ加えておきたいと思いますが、さてジオパークのその課題の中、技術的な課題というのはジオパーク推進室でこなせばいいのだろうと思うのですが、問題はジオパーク推進室では解決できない課題が4つほどあると思います。先ほど5つと言った課題以外に2つあります。それらについて市長がどんな指示を出しているのかお聞きしたかったのですが、まず社会教育課長、足りなかつたご説明の課題について補足していただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

先ほど議員言われた話の中、それから市長が言われた部分については1年以内というものでございます。この後2年以内というものがございまして、それが「観光導線の構築」が1つであります。2つ目が「協議会全体の実質的な活動の活性化」、3つ目が「専門的過ぎる看板や冊子媒体類の改善」、4つ目が「佐渡博物館を含む拠点施設の再整備と系統的な情報発信の実施」でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） そうしましたら、またご説明に上がっていただくことになるかもしれませんが、今おっしゃっていただいたものの中でジオパーク推進室だけでは解決できない課題というのはどれとどれとどれでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

とりわけ観光動線の構築というところと、それから博物館の拠点施設という部分では、当然世界文化遺産とか、それからジアスの3つの取り組みをどうそこで展示していくとか、それから観光動線を含めた旅行商品の部分を含めて観光と深くかかわる部分がございまして、そこは連携していかなければならぬかなというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 今ご説明いただいたのは2年以内ということなので、おおむね半年たってしまいましたから、あと1年半の間ということですが、あと半年しか猶予がないもの、特にジオパークと世界遺産、それから世界農業遺産の類似点と相違点の理解、またジオストーリーの再構築に基づく世界遺産、ジアス、ジオパークとのかかわりの明確化、これについては行政の事務屋だけでは整理がつかないと。先ほどプロジェクトチームを組むと言いましたけれども、それであと半年でこの大きな問題が解決できるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

議員のおっしゃるとおり、ジオパーク、それから世界文化遺産、それからジアスの相違点とか類似点とか、そういうところの整理とか、それからサイトの再構築とか、いろいろございまして、これは当課だけではできませんので、各課横断して、市長も言われましたけれども、プロジェクトチームをつくってやっていく必要があるというふうに感じております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 与えられた時間は1年だったのです。半年何もしないで過ぎてしまったのです。これからといって間に合うのですか。この調子だということで、私は12月議会でPDCA、計画、実行、チェック、また再施行と、この中でどれが大事ですかというときに、私は計画が大事なのだということを強調させていただきましたが、何もしないでも半年過ぎてしまう、これから計画して一体プロジェクトチームを組んで、誰か専門家が入らないでこんな世界的な遺産について類似点、相違点の理解とかかか

わりの明確化ってできるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 半年間何もしていないわけではございません。基本的にこの3つのかかわりの明確化等については、そもそも昨年の再認定審査の時点で世界文化遺産ということではなくて、佐渡金銀山及び鉱山系の部分、さらに佐渡農業遺産にかかわる部分、これについても全てジオパークの中の一つの要素であるということは明確にこちらからも説明させていただきましたし、審査員のほうからもそこについてはそのとおりだというご返事をいただいております。基本的な再構築の部分についての3つのもののそれぞれの置かれた位置というのははっきり、わかりやすくよく言わせていただいているのですが、ジオパークは世界文化遺産、鉱山とか金銀山とか農業遺産の風呂敷だと言わせていただいておりますが、その部分での再構築に基づくかかわりの明確化につきましてはほぼイメージはできておりますので、あとはこれを収めなければいいという部分だと思っております。急がなければいけないという部分で、私のほうが既に年明け早々にも修正を指示しておりますのは先ほど言った観光動線等々を含めまして、当初出てきた検討スケジュール、計画が全部同時並行で来ておりましたが、一番大事なのは審査の中で指摘されたジオサイトの再設定、ここのジオサイトの再設定がしっかり組み立てられなければ、それに関する観光動線もつukれないという部分でございますので、まずジオサイトの再設定を早急に仕上げてもらうように指示したところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ジオサイトの再設定は、確かに1年以内にやるべきということですからいいのですが、でも、観光動線は2年間でやりなさいと言われてるので、そんなにそればかり急ぐことはないのです。はっきり言ってジオパーク推進室だけでできることというのは粛々とやればいいので、私は問題ないと思うのです。だけれども、各課連携、しかも世界的3資産と名づけているのはジオパーク推進室ではなくて市長部局のほうです。これをまとめなければいけないのに、私はもたもたしているように感じるのです。なぜかというのは、今のご説明で私わかったのですけれども、審査員にそのとおりと言われたこと、にもかかわらずペーパーで出てきたら課題ですと言われてるのです。そのとおりと言われて、そうですねと認められていないのです。あなたの理解はそのとおりです、でも取り組みがなっていませんよと言われたのです。これすごく大きな宿題だと思います。私の今の市長の説明の聞き方は間違っていましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 考え方としての部分についてはそのとおりだという審査員のコメントをいただいたという説明をさせていただきました。それをトータルの組み立てとして、それにかかわるジオパーク活動を続ける佐渡ジオパークガイド協会の皆さんを始め、トータルで佐渡市民の中へのその浸透をさせていくにつけてのしっかりとした取りまとめが必要ですよという部分が指摘の中にありまして、さらに言いますと今回ジオパークとのかかわりの明確化という部分におきますと、これは審査員の意見として直接はっきり言われたのが、佐渡についてもほとんど金銀山の世界文化遺産登録に絡むのぼり等しか見えない、ジオパークのジの字ものぼりが見えない、その辺はどうなっているのかというのが指摘された一番大きな部分のスタートだったと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そんなことは旗を立てれば済むことなのです。そんなレベル、もし私の今の聞き方が間違っているのだったら、市長の説明が足りなかったと思います。では、もうちょっとよく説明してください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません。説明が私下手なのかもしれませんが、旗を立てれば済むという部分ではなくて、例えばのぼりの例を挙げた場合にということで指摘されたというつもりで答えさせていただいたつもりでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 市長のご説明の問題点は、私はもう一つわかりました。確信しました。説明が軽々しいのです。いいですか。佐渡ジオパークガイド協会に市長がいらしたとき、条件つき再認定というのは、いや、これは4年に1回の健康診断みたいなものですからとおっしゃったときはがっかりしました。同じことをガイド協会の方々は言っていたのです。市長のあの認識ちょっと違うのではないと、健康診断なんてそんなものではないわよと、大変な事態なのよと、なのに私たちガイド協会に何もお願いもしなくて大丈夫かしらと、こういうことなのです。軽々しいという言い方は失礼かもしれませんが、もっと本質的な問題を語っていただきたい。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 審査結果の説明会の際に、4年に1回の健康診断と同様のものだと考えておりますという発言はしました。軽々しく言ったのではなくて、あのとき事前にその前振りもありましたが、世界農業遺産あるいは世界文化遺産等に登録されたとしても、そちらのほうは再審査等というものはございません。ジオパークだけが4年に1回の審査というものがある。そういう意味では、健康診断のような部分であるし、4年に1回しっかり気づきをさせてくれるのがジオパークであるから、その部分について取り組みの進捗あるいは取り組みの内容の是非について気づきを与えてくれるのがジオパークですと言わせていただいたつもりでございました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 私の耳には同じように聞こえます。本質的なことは何も語っておられない。いいですか。佐渡ジオパークは佐渡学の基礎にもなる、つまりそれはなぜかという、やっぱり科学的にきちんと根拠がないことは語らないとか、その辺がきちりしているのです。だから、このジオパークというのは教育活動ができるものでなければいけないと、そういうものなのです。教育というのは、うそを語ってはいけません。だから、科学的であるということが大事なので、そういったことを事務屋の皆さんがプロジェクトチームを組んでまとめるということではできないのでしょうか。もう一回聞きます。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 取りまとめについては、内部の職員だけではなくて、ジオパーク関連でこれまでも

審議会等に入っている外部の識者の方も当然入っておりますので、その人たちの知識もしっかりかりながらの取りまとめという作業になると思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） なると思いますではなくて、あと半年しかありませんから、しっかり指示をして、進捗状況を見ながら、会長として頑張ってやっていただきたいと思います。

次に、市長、佐渡ジオパークはユネスコ世界ジオパーク認定を目指してもらいたいとは思っているのですが、本質的なことは抜きにしても、県内には糸魚川ユネスコ世界ジオパークや苗場山麓ジオパークがあり、観光政策的にはメリットがあるのではないかと考えますけれども、この辺は市長はどんなお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ジオパークの魅力というのは、例えば観光的にもリピーター率の向上とかもろもろのメリットはあると私自身は考えております。ただ、佐渡市としても世界ジオパークを目標に掲げておりましたが、現状私自身このジオパークの会長の立場になってあれした中で、他の部分と比べても日本ジオパークのまず4年後の審査、今でいえば昨年秋の審査、この状況でどのような評価をいただけるかわからない。まず、その審査を受けるまでは世界を目指すという言葉は一旦下げよう。その上で4年後の昨年秋の審査を踏まえて、今回条件つきということで次の4年後ではなくて、2年後に再審査ということになるわけでございます。その意味では、まずしっかりとこの2年間、再来年へ向けて再審査を受け、今度は条件なしの再認定をいただいて、その後の4年間、また今度条件つきではなく、胸を張っての再認定をいただける安定した日本ジオパークとしての活動を続けていくというところの部分の評価をしっかりいただいた上でないと世界を目指すレベルにはいかないということで判断させていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 確におっしゃるとおりだと思うのです。日本で再認定だつてされないのに世界ジオパーク目指しますなんていうのは本当に恥ずかしいことなので、それはそうですけれども、でもこれがユネスコの世界ジオパーク登録を目指すのかということで、この半年のプロジェクトチームをどういうまとめ方をするのかというのは、私は若干違うと思うので、そこのところは本当に慎重にやっていただきたい。それから、これが世界ジオパークに認定されたら、糸魚川ユネスコ世界ジオパークと佐渡ジオパークが世界ジオパークになれば新潟県にとっても非常にメリットがあることだと思うので、そういうことも念頭に置きながらぜひ宣伝をしていただきたいと思います。

最後に、世界遺産とジオパークでは基盤になるのがジオパークだと、つまり万が一佐渡金銀山が世界遺産に登録されなくてもジオパークで救えると、こういう理解の仕方をしてよろしいでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） それは、公式的なルールがあるわけでもございませんので、何とも言えませんが、今言った部分は少し私の考えは違っているかなというふうに思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 世界遺産登録されると、そこから保護、保全活動がスタートする。これは、佐渡にとってちょっと問題なのではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません。問題というのは、世界遺産登録後の維持保全に絡むコストのことをおっしゃっているのか、どの辺の部分をご指摘なのかが見えないので、ちょっと答えようがないです。申しわけございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） コストとか人手不足というのは、問題にならないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 詳細が必要でしたら、担当課のほうからも説明させていただきますが、コスト等については世界遺産登録、ユネスコと正式登録された場合には年間維持コスト等でこのぐらいのランニングコストがかかるというようなシミュレーションができた中で推進運動をしているということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 世界遺産登録されれば、それがうれしいことであり、誇りであるのは理解できますけれども、佐渡にとって現実的で持続可能かどうかを考えるとジオパークに力を入れたほうが身の丈に合っているのではないかと、この議論もあわせて必要ではないかと。裸の王様のように誰も本当のことが言えなくなっていくうちにあえて言うておきます。

以上で終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で荒井眞理さんの一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔18番 近藤和義君登壇〕

○18番（近藤和義君） 近藤和義であります。本定例会最後の一般質問をいたします。

一般の平昌オリンピックで日本は史上最多のメダルを獲得し、多くの日の丸が掲揚されました。去る1月27日に両津港発カーフェリーに乗船した際、次のような船内放送が流れました。「本日1月27日は、明治27年太政官布告の商船規則によって日の丸が国旗として制定された日でございます。白地に赤の日章をあしらった国旗は、法律上では日章旗と呼ばれております。農耕民族だった古代日本人にとって太陽はとても大切な存在で、信仰の象徴でした。明治時代には日の丸のデザインがとても美しく、洗練されている

ことから、イギリス、フランス、オランダから日の丸を500万円、現在の約200億円で売ってほしいと正式に依頼されたことがありました。当時の日本政府は財政難で苦しんでいましたが、国旗を売り渡すことは国家を売り渡すことと同じであるとしてその申し出を断りました」、以上が放送内容です。現在隣国では核実験や大陸間弾道ミサイルの発射が続いていますが、我々はこの有事に的確に対処して、これからも日本国旗のように太陽が降り注ぐ平和な日本であってほしいと切望するものであります。

先月3日は、私の64回目の誕生日でしたが、同日に北方領土パネル展のオープニングセレモニーを大勢の市民の参加をいただいて長岡市で開催いたしました。近藤資料ナンバー1です。2月7日は北方領土の日であります。毎年2月7日には、私たちが内閣府などと主催する全国大会への派遣や北方領土の日を中心に上中下越地区を輪番で北方領土パネル展と私が講師を務める約1時間のランチセミナーを開催しています。⑤には3月5日発行の全国市議会旬報を載せておきましたが、全国大会には毎年全国市長会会長と全国市議会議長会会長が出席をしており、本年は山田一仁議長会会長、札幌市議会議長が参加をしています。決意表明では、「1、私たちは、地域・職場・学校・家庭など、あらゆる場で啓発活動を行うとともに、返還実現に向け政・官・民のさらなる団結を深めます」など5項目が採択されています。私は、本日も懸命に啓発活動を行っているところであります。

近藤資料ナンバー7、本庁舎改修事業です。今回佐渡市は7億円以上の一般財源を使って、現庁舎の改修工事を実施するとしていますが、大きな間違いです。1月の大規模断水事故は、初動態勢のまずさから人災と指摘をされていますが、本庁舎内に上下水道課がないために初動が遅れ、対策本部にも上下水道課が不在だったことが未曾有の断水被害をもたらした最大の要因と言われています。市民が求めているのは、古屋の造作ではありません。本庁機能の分散ではない本来あるべき防災、復旧、復興の拠点施設としての機能を備えた新庁舎建設であることは今さら言うまでもありません。2月9日発行の市議会だよりの編集後記に私は次の文章を書かせていただきました。「現在日本の大問題は「少子高齢化」とそれに伴う「人口減少」であり、世界でも稀に見る「老人国家」が目前に迫っています。離島佐渡市に於いては、その傾向が極めて顕著で、平成16年の佐渡市合併時には7万人を越えていた人口が現在約5万6千人となり、高齢化率は国の27.5%に対し佐渡市は40.5%」、直近データでは41.1%。「高齢者に占める後期高齢化率は約60%に達しており、既に本市は超高齢化・人口激減社会に突入をしています。昨年の一般質問では、毎回のように各議員がこの課題を取り上げてきましたが、今日の佐渡市は自治体存亡の危機に瀕していると言っても過言ではありません。具体的には、医療関係者不足による入院病床数の削減（市立両津病院では99床を60床に縮小）、特別養護老人ホーム待機者の増加（400人以上）や介護離職者の増加など大きな社会問題となっています。近い将来、佐渡で子供が産めなくなるのではないかと危惧する声も少なくありません。この「有事」に立ち向かうための解決策は、国や政府のみに頼るのではなく、市民が自ら知恵を絞り「佐渡創生」を着実に進めることが肝要と考えています」。

- それでは、通告書により具体的に質問します。1、北方領土問題に対する市長所見、(1)、引き分け案、(2)、現在進められている共同経済活動、(3)、北方領土でのロシア軍による新型ミサイル配備。
- 2、少子高齢化、人口減少対策。
 - 3、第7期介護保険事業計画のパブリックコメントの結果内容。
 - 4、新年度の農業政策の方針。

- 5、佐渡市住環境整備支援事業（旧住宅リフォーム支援事業）を当初予算に計上しない理由。
 - 6、本庁舎改修事業の内容。
 - 7、史跡佐渡金銀山遺跡ガイダンス施設整備事業の内容。
 - 8、不祥事連鎖の原因と防止策。
 - 9、現行の副市長2人、部制を三浦市政以前の副市長1人、課制に戻すべき。
- 以上、1回目の質問といたします。

○議長（岩崎隆寿君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。
三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、近藤議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、北方領土につきましては、以前にも申し上げましたとおり、過去の歴史からしても日本固有の領土であるという認識は変わっておりません。また、個別の問題につきましては報道等で内容は承知しておりますが、基本的には国政の問題であり、具体的な見解のほうは差し控えさせていただきたいと思っております。

少子高齢化、人口減少対策についてでございます。人口減少対策は、佐渡市にとって最重要課題であり、全庁的かつ継続的に取り組まなければならないものであると認識しております。言いかえれば、佐渡市のあらゆる施策が人口減少対策に結びつくという意識のもと取り組む必要があり、職員に対してもそのような意識を持つよう徹底したいと思っております。なお、人口減少対策に取り組むに当たりましては、人口減少が当分の間続くことは避けられないのが現状であるという認識のもと、人口が5万人を割った場合であってもその中で世代間バランスの是正を目指すことが大切であると考えております。

次に、第7期介護保険事業計画の部分についてでございます。第7期介護保険事業計画のパブリックコメントの結果では、80床の特別養護老人ホームの施設整備を希望する意見が多く寄せられました。また、佐渡市高齢者等福祉保健審議会からも認知症対応型共同生活介護4ユニット36床、特別養護老人ホーム80床の施設整備が必要との答申を受けました。今期におきましては、特別養護老人ホーム80床の施設整備を計画に盛り込んでおります。今後施設整備に当たりましては、歌代の里、すこやか両津の市営介護施設の運営方針の検討と不足する介護職員を補う人材確保対策について一体的に取り組んでいく必要があると考えております。

続いて、農業政策の部分でございます。新年度の農業政策方針は、農業経営で稼げる環境を整えるために複合化や大規模化へのモデル事業の実施と生産物の付加価値向上に取り組めます。新たな取り組みといたしましては、水稻栽培の水管理センサーの導入並びに園芸産地再生の実証事業の実施、また世界農業遺産の活用による高付加価値化に取り組めます。

次に、佐渡市住環境整備支援事業につきましては、平成30年度当初予算に計上しなかった理由について、こちらは建設部長のほうから説明しますので、よろしく願いいたします。

次に、本庁舎改修事業の部分でございます。平成30年度から2カ年かけて本庁舎の耐震大規模改修を行う予定です。1階窓口フロアは増床により市民の待合スペースが広がることや、新たに相談室や窓口カウンターのつい立てを設置し、プライバシーの保護を図ります。また、エレベーターの設置や多目的トイレの改修により、高齢者や車椅子を使う身体障害者の方々の移動も楽にできるようにするほか、防災拠点と

しての機能強化を図ります。防災機能の強化につきましては、屋根の鉄骨補強や3階の災害対策室の改修及び防災機器の設置、2階書庫のブロック壁撤去のほか、一定期間稼働可能な発電機や汚水槽を設置する予定でございます。

次に、史跡佐渡金銀山のガイダンス施設整備事業につきましては、平成31年4月のオープンに向けまして、平成30年度にガイダンス施設建設工事に係る建築、電気設備、機械設備の各種建築工事を実施するほか、来訪者への情報提供の場となる展示に係る工事着手を計画しております。

次に、不祥事関連でございますが、不祥事が発生する一番の原因は職員のモラルの部分が強いと思っております。市の職員は、市民からいただいた税金で給料をもらっていること、市民のために責任ある仕事をしているということを考えれば、うっかりミス、ましてや犯罪などを行っては到底いけません。対策としましては、今後もコンプライアンス研修を反復継続して行っていますが、加えて多くの職員が参加できる取り組みとして現在毎日研修をスタートしております。また管理職が職員一人一人と面談することで業務の進捗管理や公務員倫理の意識づけを徹底するよう指示しております。こうした取り組みで職員が自らの公務員としてのモラル、意識を再認識し、不祥事への抑止力となればと考えております。

最後に、副市長2人及び部制についてでございますが、副市長2人制と部制については重要テーマや懸案事項に対しスピード感を持ち、縦割りを解消しながら柔軟に対応できる組織体制を整えることを目的にやらせていただいております。現状では完全に縦割りの解消は進んでいないものの、各部内での事務調整、情報や意見の交換等は促進されていると考えております。私は、副市長、教育長及び各部長から構成される定例会議において頻繁に打ち合わせを実施している結果、庁内での連携、事務調整は一定程度スムーズに行われており、私としてはある程度有効に機能していると感じております。

以上で私のほうからの答弁を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

住環境整備支援事業につきましては、これまで国の社会資本整備総合交付金の対象となっておりましたが、会計検査院からの指摘もあり、来年度からは補助対象外となり、一般財源のみの実施を迫られておりました。歳入が見込めないという厳しい状況を踏まえ、建設課の内部でも事業経費の再配分について検討いたしました。少ない予算でも市民生活に直結し、より有効に効果を発揮できる事業に経費を充てるよう、優先順位を考慮した結果、住環境整備支援事業への予算づけについてはやむなく断念したというものでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 再質問をいたします。

まず、近藤資料を1枚めくっていただいて、ナンバー2のパブリックコメントです。調べてみました。今回受け付けした意見書の総枚数が231枚、昨年1年のパブリックコメントの意見数ですが、12月にアウトソーシング推進計画、意見なし。佐渡市地域防災計画、5月、意見数18件。佐渡市空き家対策計画、6月、意見なし。教育振興基本計画、意見8。将来ビジョン、昨年1月、意見数20件でありまして、231枚というのはまず平成16年3月1日合併以来史上最多です。30件超えたことは一回もなかったと思いますが、

231枚も寄せられている。かなり皆さん注目されている案件。私も一般質問でずっと言い続けてきました特別養護老人ホームの増床なのですが、ここに市民福祉部長のほうからいただいた内容を載せておきましたが、説明していただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） この中身を言えばいいということでしょうか。まず、意見の内容でございます。「在宅サービスで生活ができなくなり、施設へ入所が必要となっても、順番待ちでいつ入所できるか不安である。佐渡で暮らしてきた方に最後まで佐渡の地で暮らして欲しいため、また家族の介護負担の軽減・介護による離職を避けるためにも特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）の整備を願う」。件数としては128件。「佐渡市の高齢化率と介護が必要な高齢者数を勘案し、特養待機者数を減少させる必要があります。新たな特養の建設を強く望みます」。46件。「義父を施設に預けることができなく在宅介護のため、私たち息子夫婦は定職につけず、苦勞しました。将来かならず来る問題を私たちの子どもにはそのような苦勞をさせたくないので、施設の増設と入所しやすい体制を早く実現してください」。16件。「出来れば低価格の介護施設があれば安心です」。4件。「佐渡は一人暮らしや老人二人暮らしの家庭が多い。また親の介護で都会から会社を辞め佐渡に帰ってきている方も多く、今後も増えるものと思われる。よって介護老人福祉施設を大きな規模で集約していただきたいと思う。整備数を80床でなく100床と増して整備していただくことを望みます」。3件。

以上のような内容でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 私これ読めなかったのです、実は。ちょっと苦勞してきたものですから、読んでみると涙が出てだめなのです。それで読んでいただきましたが、現在80床、先ほど市長の答弁で計画に盛り込んでいると言われました。パブリックコメントというのは何のためにやるのかよくわかりませんが、この80床を計画に盛り込んだのはもう変更できないということですか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） これにつきましては、佐渡市高齢者等福祉保健審議会でも中身を審査していただいて、答申も受けてございます。80床整備ということで我々は答申をいただいておりますので、これを今県のほうに上げてございます。県の裁可が得られると正式に決定させていただきます。策定させていただきますが、80床については決定をさせていただくということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） つまりパブリックコメントは資料右側の介護老人福祉施設80床に対して231問の意見がついたけれども、パブリックコメントは聞いても聞かなくても80床は県に上がるベッド数であって、聞く必要はない、聞いても聞かなくても同じということですか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明します。

そういうことではなくて、我々はこのパブリックコメントに付した中で80床の整備をしたいということ

でコメントをとらせていただきました。80床は当然整備したいと、多くの方が特別養護老人ホームの増設を今望んでおられるということがわかりましたので、この80床は計画していくということです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） どうもパブリックコメント自体が私理解できないのですが、せめて100床で提案したらどうか、というふうに思っていました。私藤木副市長に特別養護老人ホーム増床必要ですねという話を聞いたことがあります。覚えていると思うのですが、藤木副市長は全くこれに反対でした。どうしてですか。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 反対ということはないと思いますけれども、先ほどの市長の答弁にもありましたように、審議会の中でいろんな審議をいただいて、80床という答えをいただいているわけですが、ほかの自治体でも今回の介護保険計画をつくるときにこういう入所施設の整備というのは大問題になっておりまして、例えばまず建物はお金があればできるのですけれども、これから一番大変なのはマンパワーの確保です。今各介護施設を運営されている方々にとっては、本当にこれからふえてきたときにマンパワーが確保できるかどうか、それが心配だというふうなことがかなり史料になっております。そういう中でいろいろ議論のあった中で審議会の中の結論として80床の整備ということがあるのだというふうに思っております。先ほど市長からの答弁もありましたように、まさにそういう人材確保ということも考えていかないと、建物は建てたけれどもマンパワーはいないということであれば、これは本当に大変なことになりますので、その辺も加味しながらやっていくということであろうというふうに思っております。いずれにせよ、それとあわせて市立の介護施設、歌代の里、それからすこやか両津の運営の問題も俎上に上がってきておりますので、そういうことも含めて検討していくということだというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） それは間違っています。福祉施設の経営者、何人も私は話聞きました。それから、先日はモーニングセミナーというのがあって、固有名詞はやめますが、そこの社長が来てお話をしました。それは企業努力なのです。圧倒的多数の佐渡市民が困っているのをマンパワーが足りないから建てなくていい、私は反対だなんていうのは絶対間違っている。どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 私は、審議会の答申に反対、異を唱えるわけではありませんし、審議会のメンバーで……

〔「反対だって言っていたじゃないか、はっきり」と呼ぶ者あり〕

○副市長（藤木則夫君） いや、大きいのをどんどんつくっていくということはいかがかと私は今でも思っております。当然保険制度ですから、保険料を払って、それでサービスを行うわけですから、サービスを充実すれば充実するだけ、それは市民が最初に考えることでありますけれども、保険料は上がっていきます。そのちょうどよいころ合いを考えていくということがまさに介護保険制度の真髄でありますので、どこまでをサービスしたり、どこまでの介護保険にするかということは、これは市民で考えて決めていく

というのは介護保険制度の真骨頂でありますので、そういう中で市民としてどこまでのサービスを行い、どのくらいの保険料水準にするかということは市民として考えていくということだろうと思っています。私は、審議会のほうで80床という結論を出されたということに反対しているということはもちろんございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 意見は平行線です。あなたの考えは間違っていると私は思います。ここの議員だって圧倒的多数があなたはおかしいと思っている。困っている市民を助けるのが第一、あとはマンパワーの確保は、ある経営者はもう東南アジアから手配しています。何でもできるのです。それより寝たきりになったり困って介護離職している人たちを助けるのが政治でしょう。あなたが言っているのは、厚生労働省の官僚の考えです。それは間違っている。

次へ行きます。農業関係へ行きますが……。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○18番（近藤和義君） それなら農業は離れていきます。藤木副市長から平成29年4月3日付で各部、課、局、消防長宛てに佐渡市補助金等交付規準の制定についての通達が出ています。「補助金等の交付に係る事務処理について、下記のとおり規準を定めましたので、平成29年9月末日までに各補助金等交付要綱を見直すよう通知致します」。ここの部分で、6、市単独補助。「国・県等補助事業における市町村負担割合の定まっていないものに市で上乘せ（付けたし）をするような市単独補助は行わないこと」。「市単独補助は、国、県等の採択要件に達しない事業に対して支援することとし、極力、国、県の他、機構や財団等の補助制度の対象となる様に推進、指導すること」。私は、新年度当初予算を見て、あれも切り、これも切り、1次産業から福祉まで切っている。どうしてか部課長に聞きました。そうしたら、これだという。藤木副市長が全部切れと通達を出しているから切るのですよと。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えします。

私の名前で出ているのは事実でございますけれども、私が一人で決めて出したわけではもちろんございませんし、庁内で真剣な議論をして、職員全体の意見としてまとめたものでございます。それで、昨年来補助金問題、非常に問題になっているということで、きちんと補助金行政をしっかりせよということで、昨年4月14日の議員全員協議会にもこの補助要綱を全部お出ししてごらんいただいたところでございますけれども、決して私が一人で、独断で決めたというものではございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 私が言ったのは、あなたの名前で出て、それを藤木副市長が査定のときにあれも切れ、これも切れと部課長が言われているという話をしている。だから、あなたが諸悪の根源だとやじを飛ばしたことがあるけれども、私はそう思っています。それで、7ページ見てください。⑩に土地改良事業に対する佐渡市の補助率というのを書いてあります。藤木副市長、7ページです。これ私のところに二、

三回ここの幹部の方、あえて固有名詞は言いませんが、来ています。10%補助でずっと積み上げて計画をしてきたのがある日ゼロになって、その後5%になった経緯があるというふうなことでありますが、そこで私は調べてみました。土地改良区の県内類似団体の補助率はどうなっているか。そうしましたら、まず魚沼市、県補助残の2分の1以内の額、南魚沼市、市長が毎年度予算の範囲内において定める、村上市、30%以内、十日町市、原則50%以内、ただし整備済み地区では25%以内であります。ゼロとか5%は県内類似団体にありません。全国調べてもありません。恐らくありません。どうしてこんな5%なんか急に下げるのですか。みんな困っています。

○議長（岩崎隆寿君） 高野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼農林水産課長）（高野博明君） ご説明いたします。

この補助率であります、これにつきましては平成29年度までは10%のつけ足しという形でやってきておりましたけれども、昨年、それこそ先ほど議員のおっしゃいました規準の見直しがありまして、その規準の見直しの内容を新年度予算に反映するというので、今回このような形になったわけですが、これにつきましては他市町村については私は存じ上げておりませんが、佐渡市のこれまでの経過も含めて関係団体にも情報を提供しながら新年度予算、最終的に決定してきたということでございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 冗談言わないでください。この土地改良区の幹部は、私のうちへ来て何の相談も一回もなかった、打診もなかった、急に切られたと言っているのではないですか。あなた相談しましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 高野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼農林水産課長）（高野博明君） ご説明いたします。

この見直しの規準が出まして、新年度予算の編成をするに当たりまして11月の時点で土地改良区の代表者の皆さんが集まっている席で見直し方針について説明をしております。その結果、その後11月中に改良区の団体のほうから市長にも面会をした上で要望書というものも出されております。さらに、その時点ではまだ補助率について何%になるかということは決定しておりませんでした。1月に入りまして方針として5%ということが決定したものですから、その時点でも1月に入りまして団体の代表者が集まる席上で5%の方針になったということの説明をしました。その結果、また1月についても市長に面会をし、要望書が提出されております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） あなたの言っているのは、ちゃんと土地改良区の理事長を含めて幹部の人たちに説明をして、納得してもらった、了解をされたと言っていますか。そんな話聞いていないと言っているのです。私のうちに二、三回来て。私にうそを言うはずないではないですか。ということは、あなたがうそを言っているということだ。

○議長（岩崎隆寿君） 高野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼農林水産課長）（高野博明君） ご説明いたします。

私のほうでは、土地改良区の代表者の方に集まっていた席上で説明をしております。その代表者の方が組合員の方に十分周知をしたかどうかについては把握しておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 私のうちに来ているのは代表者だよ。何言っているの。

では、次へ行きます。私は、手元に「国営及び都道府県営土地改良事業における地方公共団体の負担割合の指針について」、平成29年6月27日付、29農振第777号農水省構造改善局長通知があります。これは、「国営及び都道府県営土地改良事業における都道府県及び市町村の標準的な費用負担の水準を別紙のとおり、「国営及び都道府県営土地改良事業における地方公共団体の負担割合の指針」として定めたので、御了知の上、その運用に特段の配慮をお願いする」という文書です。この土地改良区の事業名はかんがい排水事業です。書かれているのは、離島の場合、かんがい排水の農業用水再編対策（地域用水機能増進型）に適用する場合は市町村10%、その他の場合は9%、農水省の各市町村に出した指針、県に出した指針です。これを破って5%というのはあり得ぬでしょう。国の指針にあなたは従わないでやるのか。

○議長（岩崎隆寿君） 高野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼農林水産課長）（高野博明君） ご説明いたします。

今議員の指摘したものについては、国のガイドラインになっております。今回該当の事業につきましては、県の単独事業でありまして、国の事業についてはガイドラインが示されておりますけれども、県の単独事業につきましてはガイドラインに示されておられません。その関係で今回の補助金の見直し規準におきましても市単独補助は国、県等の事業において、その負担割合が定まっていないものということで、市が独自に設定した10%以内というものでありますので、先ほどのガイドラインには合わないというものになっております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 確かにこれはあなたが言うとおり、農林水産省からの指針です。でも、わかって答えていると思うけれども、この中、例えば国が50%、都道府県が27.5%、市町村が9%とか、国が55%、都道府県27.5%、市町村9%とか書いているわけで、私はほかの県内類似団体聞きました。何で30%も出すのだ、20%も出すのだと。半分出しているところもある、つけ足しを。そしたら、国の指針に県単事業も沿って各市町村がつけ足しをするべきだと判断していますと。どうして佐渡市だけ5%なの。そんな自治体全国を探してもないよ。私のところの基幹産業です、これは。何でそんな特別なことをして補助金を切るの。

○議長（岩崎隆寿君） 高野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼農林水産課長）（高野博明君） ご説明いたします。

ほかの団体のほうでは、国のガイドラインに沿ってそのような判断をされているかと思いますが、佐渡市のこれまでの経過につきましても10%ということで、ガイドラインに載っていないものについては10%以内ということで進めてきておりました。その中で今回は10%をゼロにするということで規準の見直しに

なっていたものでありますが、それにつきましては余りにも影響が大きいということで激変緩和の策ということで平成30年度は5%ということにさせてもらったということであります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 10%なら国の指針に沿っているわけ。ここに10%と書いてあるから。国県がついた場合でも10%なのです。今回のは県単だからゼロでいいという話にはならぬでしょう。あなたは、ゼロにしようと思ったけれども、ちょっと周りがうるさいので、私も電話しましたが、5%に上げたと、それで十分ではないかと言いたいのだろうけれども、そんな市町村ないって。そんなに農業を切り捨てている市町村はありますか。藤木副市長、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ご説明さしあげます。

先ほど提示がございました、昨年4月3日付の補助金に関する規準というのは、補助金の適正化ということを経済から要請があって庁内で議論した結果のものでございます。その中で規準として先ほど議員がおっしゃったような規準を設けております。これにつきましては、国、県の補助率をはっきりしたものについては、当然それに合わせた市の補助というは行うけれども、それでない上乗せ、単独というものについては極力行わないという方針をとったものでございまして、それを踏まえての今回の対応でございますけれども、これにつきましても十分関係課とは議論を重ねた上での、今回平成30年度予算の編成に際しましては各部各課で課内、部内の事業を真剣に見直していただいて、その中でまさに集中と選択の中でどれを残し、どれを少し上向けていくかということをも十分議論を重ねた上での結論というふうに了解しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 予算編成というのは、めり張りが必要なのです。何でもかんでも切れればいいというものではない。きょうもきのうもファミリーサポートセンターのたった二、三百万円切ったものが大騒ぎになっているでしょう。これ100万円なのです。あなた1,330万円ももらって、2人もいるではないか。自分の身を切ってから市民に負担をかぶせなさい。だめだよ、そんなの。課長だって管理職手当、部長だっているでしょう。自分がまず切ってから、議会はそうです。類似団体最低の報酬でもまた次の選挙で1人切るのです、自ら。そのぐらいをやって、市民に対する補助を切っていくべき。市長、違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほどの件に関しましては、担当課長及び副市長が説明したとおりの検討の中で決めさせていただいたものでありますし、逆に県事業とかではなくて、佐渡市の単独財源でやらなければいけない事業についてはしっかり手当をしようという分も含めて予算を組ませていただいたところでございます。その意味でいいにしても、トータルの総予算ベースが前年比で十数億円マイナスの中で編成させてもらうわけでございますので、どうあがいても全て従来どおりというわけにはいかない中で総合的なあれで調整させていただいたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） ですから、あなたは不祥事の責任をとって多少1カ月報酬を下げるかわからぬけれども、それぞれ自分の身を切ってから市民に負担をかぶせなさいと、負担を強いなさいと言っている。これたった100万円の話ですけれども、これをやると1人当たりが21万5,000円も負担することになるのです。1反歩当たり2万円しか今稲作のもうけがないのを10年分出さなければいけないという話になるのです。そんな負担をさせていいのですか。絶対だめです。もう一回再検討するという答弁を下さい。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これは、1人当たりの金額というのは100万円の中での金額ということとはまた別だと思っておりますし、これはあくまでもトータルの事業費の中での負担額ということでございますので……

〔「違う。受益者負担」と呼ぶ者あり〕

○市長（三浦基裕君） ですから、事業費の中での受益者負担額だと思っております。その意味で含めましても、今回さまざまな観点からつくらせていただいた今回の予算で、本当に申しわけありませんが、今回つけ足し部分については5%ということで進めさせていただいたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） だめです。自分の地元の四日町に百六十何万円も落として、ここの100万円は切るなんてとんでもないよ。

さて、次へ行きます。不祥事。このページのナンバー6ですが、新潟日報の記事をちょっと載せさせていただきました。①ですが、これだけ三浦市政になって不祥事が起きています。頻度からいうと前市政の倍以上だと思えますが、この事件、例えばワクチンを間違った、それからインフルエンザの受診希望調査票を放置したというのがありますね。これ本庁舎内で、仄聞するところによると本庁舎が狭過ぎて整理する場所もない、乱雑になっているものだから、その原因もあったと聞きましたが、その原因はあったのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 今回の健診、それから予防接種に関しましては、本当にあってはならないことでまことに申しわけありませんでした。議員ご指摘の部分でございますけれども、確かに置く場所というのを決めておいておったのですが、そこに見落としがあったという部分がありました。今のご指摘とはちょっと違うかなとは思いますが、とにかく確認不足であったことが原因だったというふうに認識しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 市長、先ほどの壇上の答弁でうっかりミスもあってと発言されておりました。これはうっかりミスです。いい悪いは別です。悪いですけども、うっかりミス。私が言ったこの2つ以外は、全部本庁舎以外で起きています。何を言わんとするかわかると思うのですが、緊張感がないのです。三役も議会もないから。だから、外へ出している本庁機能のところではばんばん起きています。本庁舎はこのう

っかりミスだけです。ほかは全部外へ出したところで起きている。これは、本庁舎が必要なのです。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現在も本庁舎は存在しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 私は、狭くて入れない、今の本庁舎、教育委員会と上下水道課を出している。今回上下水道課は逮捕までされています。教育委員会も大きな不祥事を起こしている。本来中にいるべきなのです。新潟県内で分散しているのは魚沼市と佐渡市でした。それ昨年の一般質問で言いました。魚沼市は、選挙後に、市長選の後に庁舎建設を始めまして、今実施設計を組んでいます。そうすると、もう佐渡市だけです。普通の形の普通の自治体の庁舎にする必要があるのですって。不祥事のこともそうだし、この前の断水のこともそうです。異常な形で異常なことを起こすのはもうやめるべきだと私は思うのです。市長は、言うたら言うこと聞かぬから、何言うてもだめだと思うけれども、普通の形の自治体にすべきです。いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 新庁舎建設の件については、平成28年度のところで建てないという方向を打ち出させていただいたときに説明したとおりでございますし、不祥事等々、この間の漏水トラブルの件についても、これは本庁舎と離れているからということが原因の全てというふうには全く思っておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 全てではないが、大きな要因です。だって、離れていて、災害対策本部にも上下水道課の職員が入れないような状況は正しくはないでしょうが。第1の要因か、第2の要因かは別にして、大きな要因の一つであることは職員も言っている。私もそう思う。市長一人が要因の下のほうだと言ったって、要因の大きなところですから。初動が遅れたのも離れている。逮捕されたのも緩んでいる、緊張感がないからです。その証拠に、本庁舎の中の職員は一人も不祥事ないではないですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○18番（近藤和義君） いや、それはわからぬ。本当は違うところへ行きたいのですが、本庁舎を言い出したので、本庁舎問題を言いますが、本庁舎問題、6億7,000万円以上かかるのなら責任をとるべきと私前に言いました。市長は6億7,000万円以内でやると明言されています、連合審査会のときに。既に7億円を超えています。きのう初めて聞きましたが、プレハブを建てて職員を一旦外へ出すと言いました。プレハブの予算は、この7億円の中に入っていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、最初のほうのご質問の部分でございますが、全て本庁舎が分散されている、上下水道課が別にいるからということでそういう事前の遅れ、スタートが遅れたということではなくて、そこの予測をしっかりとし切れなかった部分が原因だというふうに思っておりますし、先ほど全ての部分が本庁舎以外で不祥事が起きているとおっしゃっていただきましたが、ここの議員の資料にある一番最初、

市営住宅の敷地返還を怠るなどした両津支所職員を懲戒処分とございますが、これは2016年9月となっておりますが、この2年前、2014年に敷金返還を怠っていたことがこのタイミングで判明したわけでございまして、2014年のこれは本庁の建設課の中の職員として従事しておりました。

それ以外の経費の部分については、担当課から説明させます。

○議長（岩崎隆寿君） 齊藤防災管財課長。

○総務部防災管財課長（齊藤昌彦君） ご説明いたします。

プレハブの仮の事務所、そちらのほうを設置する予定になっておりますが、こちらのほうは全て工事費の中で含めてやるということで計画をしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） この7億円、多分第2庁舎は物すごく雨漏りしていますね、玄関、屋根。床もぶわついているところがありますが、そこまでは7億円でできないのではないかとされています。それなのにプレハブがまたこの中の数千万円に入っているってうその答弁してはだめです。内容書いていないではないか。

○議長（岩崎隆寿君） 齊藤防災管財課長。

○総務部防災管財課長（齊藤昌彦君） ご説明いたします。

こちらのほう、建築工事自体は6,600万円程度と見込んでおりますが、こちらのほうに仮設の事務所、そういったものを計画しておりますし、第2庁舎の屋根の改修、そういったものも計画をしております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○総務部防災管財課長（齊藤昌彦君） 済みません。失礼いたしました。6億6,000万円ぐらいで建築工事のほうを予定しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） これ6億7,000万円になっているではないですか。どうして6億6,000万円。1,000万円でプレハブを建てるという意味。

○議長（岩崎隆寿君） 齊藤防災管財課長。

○総務部防災管財課長（齊藤昌彦君） ご説明いたします。

それ以外に管理費であるとか手数料、そういったものが必要となってくるので、そういったものも全部含めまして、以前に議員にご説明していますように、6億7,000万円の範囲内でやりたいというふうに計画をしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 私のところにファクス入ってきまして、内容をちょっとご紹介します。市長が前の答弁で、6月、7月とか5月、6月と言っていました、合併特例債の延長に関する法律成立に向けた動きについて、3月1日現在、これ衆議院議員なのですが、お問い合わせの合併特例債延長ですが、3月中に議員立法で上げ、4月公布、施行すべく野党に根回し中です。なお、延長は今回の5年が最後になる見

込みです。あくまでも見込みですが、今月中に決まるというふうなファクスをいただいていますので、これは確実だと思います。そうしたときに、いいですか、市長。よく聞いてほしい。これ7億円、設計費入れてかかりますね。7億円ですと、こんな古屋の造作して、また何年か後には必ず改修工事が必要になります。あと33年も市長はもたせる、平成60年までもたせたいということはまだ金かかっていきます。その7億円で合併特例債が延長になって、枠も十分あるわけですから、横に敷地も長年かけて用意しました。百歩譲って7億円で、23億円の庁舎が建つのです、新しいもの。合併特例債の場合。2億円足せば30億円の当初の計画の庁舎が横に建つのです。そうすれば、耐用年数50年、30年間は何も金かけないで維持していける。市長のやつですと、今回7億円も使ってやる、あと10年以内に必ず同額かそれ以上必要になります。専門家がそう言っている。古屋の造作は金がかかるのですって。それよりも隣の敷地に同じ金額で新しいものを建てて、市民の血税を節約していくべき。そういう考えにどうして市長はなれないの。

市長は市長選で公約として庁舎を建てないなんか言っていないのです。それで受かっているのです。受かった後も最初の施政方針で華美な設計を見直したいは言いましたが、建て直すとか建てないとかということは一切触れないで来たのです。だから、これは市民の意向ではありません。その前に何を甲斐市政のときにやったかという、2,000人のアンケートをとって、甲斐市長もできれば建てたくなかったけれども、圧倒的多数の市民が新庁舎を要望した。それを受けて、特別委員会、加賀委員長でしたが、それも議会は立ち上げて進んできた。用地の交渉もかなり頭を下げに行って、職員がやりました。交換もしました。真野の檀風城とNSGの前の女子高等学校の跡地と交換をして、駐車場も買ったり、交換もしました。やっと金井地区統合保育園を建てて、あそこの敷地をあけたのです。庁舎建設のためだけにです。あけたのに市長がかかって何の気が変わったかわからぬけれども、ああ、やめたと、建物やめた、そんなことはないでしょう。韓国と同じではないですか。国家間の約束をすぐ破って、理事者がかわると、トップがかわるとすぐにまた慰安婦を言っている。それとは違うのですって。政治は継続が必要、行政も継続が必要なのです。市長、一番市民が得をする方法でやりましょうって。一番災害のときもしっかり対応できる政策を組んでいく必要があるのです。市長の思いつきで格好をつけて、建てないのが正しいなんて思っているけれども、どこからどうだって、小学生の算数でもわかる。一番市民の負担が多い方法を市長は選んでいるわけだから、そういこじになって市民の負担が多いほうを選ぶ必要はないと思うのですが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 新庁舎建設取りやめの件については、平成28年度の夏以降から議会ともやりとりさせていただいて、昨年の春までに一定の部分は説明してこの方向性を打ち出させていただきましたし、7億円、7億円という部分につきましては、そもそもそれ以前、私になる以前の市庁舎の整備計画の中で現有庁舎もまだ20年、25年使う、そのために3億5,000万円を投じての修繕工事を行うという計画になっておりました。その3億5,000万円の修繕工事の中に、さらに耐震を一番上の耐震にするということと防災機能の充実ということでプラス3億円余りを付加させて、今の改修計画をさせていただくものでございまして、さらに合併特例債5年延長、私が聞いている国会議員の情報と時期は違いますが、現状まだ提出されておられません。それは推移を見守るしかありませんし、少なくとも昨年補正で予定していた部分の合併特例債事業がペンディングになっている以上、5年を延長してもらえることを私自身も切に願っております。

すが、5年延長されたとしても合併特例債の限度額がふえるものではございません。その中で今議員ご指摘のパターンで30億円なり30億円余りの事業費を庁舎で計画したとしますと、昨年12月から計画しておりましたアミューズメント佐渡の耐震補強及びさまざまな部分の大幅改修約17億円、これも全部市の単費での作業となってしまいますし、もろもろのほかのものも含めてあれした場合、結局庁舎の部分の30億円を強調されておりますが、そこからはみ出すものが去年12月の補正内容でもほぼ説明させていただいたと思いますが、二十数億円分は単費に移り変わるといこともございます。その優先順位も含めまして、私は庁舎建設に踏み切るという考え方は現状持ち合わせておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 前市政のときに、それは3億円を使って今の現庁舎を修理しながら、大きな修理が来るときにはその現庁舎に入っている職員も第2庁舎の職員も全部入れるキャパシティーにして建てますよという計画だったのです。したがって、市長、3億円に3億円つけ足したからそれでいいという話ではなくて、一方は新築をしてわたり廊下をつけて、新築の中にエレベーターもあるわけですから、無駄なことをしなくてよくなるわけです。今回エレベーターもつけるのでしょうか。それで、ここの8ページに書いておきましたが、現庁舎と国の基準の差、外へ上下水道課、教育委員会などを出しているけれども、出しても会議室は足りない。アーケードのところまで会議室出してもあんなスペースしか膨らまない。26.8%しかないではないですか。執務室、職員が仕事をすることも73%しかない。私は議員全員協議会でも言いましたが、職員の皆さんは物ではないのだから。藤木副市長はおもしろいことを言いました、私に。職員も庁舎も要らない、これからコンビニで全部市役所の役割を果たせる、だから庁舎を建てる必要がないというふうに言いましたでしょう。あなた頭いいから覚えている。

〔「懲罰動議だぞ、そんなことを言うと」と呼ぶ者あり〕

○18番（近藤和義君） 指していないって。後で。物ではないのだから詰め込むだけ詰め込んで、そしてうっかりミスも起きたり、それから仕事がしにくい、廊下には荷物たくさんあるような状態を続けていくこと自体が同じ金計算をすれば、ほかに合併特例債を使っても同じという理論にはならぬのです。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 1点私の発言に関して誤解があるようですので、正しておきたいと思いますが、市民サービスのあり方として、例えば郵便局とかコンビニとか、そういうところを窓口で使うということは市民の利便性があるので、そういうことはこれから将来の方向としてあるのではないかというふうなことをお話しいたしました。コンビニが市役所本庁になるということはあり得ない話でありまして、そのようなことを私が申し上げたつもりは毛頭ございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 農業問題、あと12分です。

〔「農業はいい」と呼ぶ者あり〕

○18番（近藤和義君） そうはいかない。7ページ、⑨番と⑩番がことしの市長の目玉、施政方針に上がっ

ていますね。⑨番のスマート農業実践事業ですが、これについて内容説明をしてください。大体のことは、私インターネットで調べて書いておきましたが、お願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

スマート農業実践事業、新年度につきましては水管理の支援システムということです。こちらにつきましては、今圃場整備が済んでパイプで水が来ておって自動給水栓、こういうところの田んぼはいいのですけれども、給水栓がついていない、自分で水を入れてまたとめる、こういう田んぼにおいて水位のセンサーを設置すると。水を入れるのは自分で入れるのですけれども、とめに行くタイミング、これを見回りしなくてもセンサーが自分の持っている携帯とスマートフォン等、そういうところに知らせてくれる、こういうふうな仕組みのものでございます。

以上です。

〔「価格」と呼ぶ者あり〕

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 価格につきましては、議員の⑨の資料ですけれども、こちらに書いてある金額が大体このぐらいの相場ということで私たちも想定しております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 農業をやらなくていいと後ろからえらいやじが飛んでいますが、請願書も陳情書も出ていますから、議会議員の意向はわかりませんが、本庁問題は恐らく市民の多くが選択するほうに議会も動いてくれる、そういうふうには私は希望しています。これは今月中にわかります、結論。

スマート農業実践事業、これは難点を申し上げます。これ1枚に10万円、9万9,800円と、それからステンレスポールというのは5,700円、つまり10万円かかるのです。ところが、⑩番見てください。今の現状で1反歩当たり2万円しか農業、稲作のもうけがない。そこへ毎年10万円ずつかけていく。例えば2反歩1枚であっても5万円かかるわけです。2万円しか所得のないところへどうしてかけていきますか。そこまで考えて実証実験を、88万9,000円どぶに捨てるようなものではないですか。新潟の実証試験をやっている友達に聞きました。こんなもの農家が入れるはずがない、言っています。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

一度設置すれば、議員資料の⑨の（2）番、サービス利用料、月額ここでは1,980円、これが12カ月分かっていくということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 私が言っているのはそういうことさ。1回10万円で買うでしょう。あと月2,000円かかるでしょう。何カ月使うかわからぬけれども、2万円の所得の範囲でできないではないですか、計算上。それから、12番目、農業用の大型機械の支援をしますと施政方針にも市長は書かれています。この支援内容を聞かせてください。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

資料のほうの⑫番の事業、大型化のほうの支援となります。上のほうの県単農林水産業総合振興事業補助金、こちらにつきましては3戸以上の農家で構成された組織もしくは農業協同組合等に施設整備に当たっては2分の1、設備、機械に当たっては3分の1の支援をするものでございます。これは県の事業です。下のほうの経営体育成支援事業補助金1,230万円、こちらにつきましては人・農地プランに位置づけられた中心経営体というのが対象でして、先ほどの県単でいきますと個人の申請はできませんけれども、こちらのほうにつきましては個人申請が可能なものでございます。国の事業で補助率、これについては30%ということになっております。

以上です。

〔「佐渡市のつけ足しは」と呼ぶ者あり〕

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 佐渡市のつけ足しにつきましては、先ほどの土地改良事業と同じように、今年度は5%ということになっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） ですから、施政方針でこれが目玉事業みたいなことを書いてありましたが、マイナス支援ではないですか。今まで10%何十年とつけていたのを、今度5%に切るという話です。これをよく施政方針に書くことできるなと思います。だって、マイナスにするということでしょう。

同じページ開いているから言いますけれども、農業から離れるけれども、下の不祥事の②の表、これ確かな数字なのですけども、甲斐市政のときには新光コンサルタントというのが46%ぐらい平均でとっていたのに、三浦市政になって平成29年は83%も1つの業者がとっているのです。それから、下は落札率です。88.5%が甲斐市政の平均だったのが、平成29年は92%もとっているのだ。したがって、あなたが1つだけ本庁以外があると言いましたが、それはそうでしょう。あなたが市長になってから物すごく頻度が高いし、悪質になっていることは確かです。

農業問題もう一ついきます。もう一つの私どこへ書いたか忘れましたが、四日町に金を落とすやつ、それちょっと説明してみてください。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 資料のほうの6ページ目の⑦になるかと思います。こちらにつきましては、今現在耕作放棄されている畑、ここを再生して園芸作物を栽培していくと。前回説明したときに、例えばキュウリというふうにお話をさせていただきました。島内で生産が可能で、ただし島内でのシェアが低い、こういうものに品目を絞って検証していきたい。課題としてあるものについては、島外産との価格差、こういうことまで検証したいと考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 売り先はもう相談していると思うのですが、どこになりますか。それと、農業協同

組合が中へ入りますか。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

売り先、販売先につきましては、まず市の施設や観光関連施設、こういうところから利用促進を図っていきたいと考えております。今現時点で農業協同組合ということについては相談はしておりませんが、それも一つの選択肢とは考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） これ畑作を露地で1町歩やるのでしょうか。将来的には15町歩やりたいというのでしょうか。こんなもの絶対農家では売れません。できません。先月から九州のスイカが店頭に並んでいます。適地適産というのがあって、値段の勝負ができないのです。私は、⑥番に書いてあるように、農協がアスパラガスをやるといのは賛成なのです。それは、佐渡の新たな特産品を生み出そう、1億円を2年後か3年後に目指しましょう、それならわかる。ところが、島内の消費を15町歩やって、それみんなが万歳しますか。売り先もまだ何にも、佐渡市内の施設だって、給食は給食会があって、一年中コンスタントに量がないと入らないでしょう。具体的にどこへ入れるつもり。売り先がないのにこんなに160万円も金かけて、転作の畑を基盤整備していくわけ。企画が甘過ぎる。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

売り先につきましては、島外から市場に入ってくるもの、その量が島内での需要と考えておりますので、価格の面の問題はありますが、需要はあると思います。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） ⑧番、私の30年来の友達が新聞に載ったので書いておきました。これは、平成18年、私が委員長のとときに産業経済常任委員会でも視察に行った場所ですが、当時15町歩だったのが今70町歩になっています。彼の販売は、農業協同組合のお付き合い50袋だけで、ほかは全部自分で精米して直販しています。高島屋が昔主だったのですけれども、今は変わっていますが、売り上げが3年前から1億円を超えて、今2億円ぐらいになっているのです。下の表にあるように、全国モデル農家のベスト9位に入っているというふうなことで、彼が今作付するのは55町歩で、もうすぐ100町歩になると思うのですが、市長は施政方針で大規模化による効率経営を必要だと書いてありますが、市長の言う経営規模モデルの経営規模はどのぐらいなのでしょう、佐渡で。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この農業新聞の部分のところは、かなりの規模で拡大されている方だというふうに認識しております。こちらとしても規模的にはかなり大きな、この程度のものまで展開したいというのが最終的な目標でございますが、現状先ほど担当課長のほうから話しさせていただきましたけれども、昨年

来実際佐渡で一定の大規模複合農業をやっていらっしゃる方々も委員に入っていて、何度も会議を繰り返してきた中で、まずその中の一定の規模は、まだ一定の範囲にとどまるけれども、その実証実験としてモデルづくりをしようということで島内複数箇所候補地を絞って折衝していただきましたが、その中である程度のまとまったところでの農地を提供していただく場所が今回の実証実験の場所しかなかったということで、あくまでも手始めのあれでございますし、現状のあの範囲では全くまだまだということでございますが、あくまでも複合化への実証実験ということに位置づけさせていただいて、とりあえず平成30年度はモデルをやってみようということにさせていただいた次第でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） そのモデルは何ヘクタールの生産規模のモデルですか。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 今ほど市長からありましたのは、先ほどの四日町のお話だと思います。こちらにつきましては、耕地として考えられるその地区で15ヘクタールぐらい、まず来年度につきましては1ヘクタールのほうで実証事業をしてみたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） それがモデル、モデルと施政方針に書いてあったの。四日町が。絶対成功しません。

4ページ目見てください。同僚議員の質問にもありましたが、佐渡の出生率が低い、低いと言っています。ところが、佐渡市の合計特殊出生率は県内30市町村の中で上から3番目で1.75で、そんなに低いほうではありません。ですが、自然減が進んでいるのは婚姻率が悪いからです。ここのページの⑧番、配偶関係書いておきましたけれども、20歳から49歳まで、男3,500人結婚していて、結婚していない人が3,500人いる。女性は結婚していない人が2,000人で、結婚している人が4,000人です。これが分母の大きな問題なのです。出生率ではありません。長男、長女しか佐渡市に残ってくれない、長男、長女は結婚しにくい。私の息子の嫁も一人娘ですけども、なかなか出にくいわけなのです。次男でも次女でも佐渡に住めるようにするには職場なのですって。職場がなければ人口はふえません。その人口をふやすための職場、⑨番、ここにいろんなケースをセグメントで書いてありますが、市長はこれからどこへ力を入れていきたいと考えていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この中で右側の1段、2段については私何とも申し上げられませんが、現状、平成29年度からも取り組ませていただいている部分、1つは特定有人国境離島の雇用拡充のところ平成29年度は2度公募しての雇用拡充、事業拡大の公募を受け付けまして、それについては既存の事業者あるいは新規の企業含めて平成29年度としては約40人の新規雇用を生んでいるというような部分、これは平成30年度についても既に今公募しまして、審査をしているところでございますので、その辺のところをしっかりと続けていくことの積み重ねで雇用の確保につなげていきたいと考えておりますし、さらに雇用の安定を考えましたら、これも地域振興課のほうでやっております非正規から正規への雇用切りかえに対する市の補助というのも今後も続ける予定でございますし、平成30年度の現状の見込みでいっても40人強の正規化が

実現するという見込みになっております。その辺のところをしっかりと続けていくのと、それともう一つ、全くこの補助事業とは別に幾つか島外からデザイン系とかIT系の部分でいいますと何社か既に佐渡のほうへ戻ってきて会社を始めていただいているようなところもございますので、その辺の部分についてもPRしながら、小規模であっても地域のハンディを持たない分野での事業の誘致というものは考えていく予定でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） そのためには、ここ、峰竜太が最近本を出して、奇跡の村、私12月定例会でもこれ紹介しましたが、下條村です。ここ雇用をつくる第1の施策に農業、それから若い世代、出産、子育てのためにこういう施策を④番で基本構想として打ち出しています。市長は、雇用をつくるほうの農業もさっき言ったように10%から5%に切る、ほかの補助金も切る、ファミリーサポートも切る。一番大事なところを切って人口をふやそうなんてとんでもないです。あなたのやり方だと、だんだん、だんだん余計加速して、人口が減っていきまして。常識でしょうが、こんなもの。基幹産業を手厚くしなくては職場の確保なんかできるはずがないではないですか。聞きますが、下條村の概要と施策、ここにコピーで載せておきましたが、少子化対策の施策のうち佐渡市がやっていること、やっていないこと、説明願えますか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

まず、②の少子化対策のところでございますが、医療費につきまして、こちら高校生まで無料となっておりますが、当市におきましては通院のほうは無料でございます。入院については、1回1,200円ということになっております。それから、出産祝金につきましては平成19年度でしたか、児童手当の乳児加算があったときに制度を廃止しております。それから、保育料につきましては平成24年度から2人目無料化というようなことで進めてまいりまして、同じ比較すると4年間で当市では約51%の減額ということになっております。それから、ほかの施策、済みません、教育委員会のほう……当課に関係するところは以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） この中で目について、佐渡市でもできるな、いいことだなと思ったのが、どの課かわかりませんが、チャイルドシートの半額補助というのを今やっているかどうか教えてほしいのと、それから合併浄化槽どこかに書いてありました。ここ、特徴ある事業の下水道事業の中に水質検査料全額補助、保守点検料4分の3補助、清掃料2分の1補助というのがありますが、佐渡市は今どうなっているか、ちょっと教えてもらえますか。

○議長（岩崎隆寿君） 齊藤防災管財課長。

○総務部防災管財課長（齊藤昌彦君） ご説明いたします。

今ほどのチャイルドシートの購入費の助成制度につきましては、合併前の旧市町村時代に設けているところがありまして、そのまま合併によって佐渡市が引き継いで、平成19年度まで、平成20年3月31日まで実施しておったということでございます。

〔「今ないの」と呼ぶ者あり〕

○総務部防災管財課長（斉藤昌彦君） 現在ないです。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

合併処理浄化槽関係については、佐渡市から補助は一切しておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 教育委員会、ここでは義務教育の給食費の補助50%やっているけれども、それと右側に海外研修中学1年生3泊4日とか、自分で金出して学校の先生を頼んでやっているというふうなことが書いてありますが、何か佐渡市でやっていることはありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） ご説明します。

まず、少子化対策とは直につながるかどうかわかりませんが、給食のほうでは学校給食費の補助として現在学校給食会が出します県の統一米ではなくて、朱鷺と暮らす郷づくり認証米を食べていただいております。その差額に関する補助は完全補助しております。あと、特徴ある事業でございますけれども、今現在グローバル人材育成事業ということで高校生の海外研修の支援、これをやっております。あともう一点ですけれども、小中学校への村費の講師、いわゆる市費による講師等の導入は行っておりません。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長の発言を許します。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） 済みません。先ほどご説明した内容がちょっと逆のことを伝えてしまいました。医療費のほうですが、通院につきましては530円の一部負担があります。入院については、医師が認めたということで無料になっております。大変失礼しました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 最後に、成人・高齢者施策、これ後期高齢者医療費自己負担の半分とか、健診料の8割補助をしていますが、佐渡市はどうなっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

高齢者の各種検診等の80%、検診についてはほぼ同じ率になっていきますし、後期高齢者の医療費自己負担、71歳から74歳までの自己負担はやってごさいません。それから、在宅の関係のものでありますが、額が半分になりますが、やってごさいます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 市長、これ一番最後に書いておきましたが、実質公債費比率、財政の健全度です。これ平成28年全国1位、ずっとこれだけのことをやっても財政健全度が村が小さいとはいえ上がってきて、

今日本で1番なのです。ですから、予算編成をするときにはめり張りが必要なのです。子供をふやそうと思ったらふやす政策、それから雇用を確保しようと思ったら、幾ら離島でもやり方はあるわけで、そこに力を入れていく、何でもかんでも切るのはだめです、本当に。切り方を間違っている、あなたは。私はそう思っている。そこで、今る紹介してもらった中で参考になったところがありますか。子供をふやすために。

市長に聞いている。やってみようということがありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 例えば合計特殊出生率につきましては、佐渡市は県内でも上位を位置しておりますし、最終集計として平成28年は1.87人という数字が出ております。今この下條村の議員説明していただいた件において、さまざまな部分でこのような施策も参考として研究はさせていただきたいというふうに思います。この下條村の年間の予算規模をちょっと把握していないので何とも言えませんが、ただトータルの人口が平成26年度で4,024人、高齢化率も30%も切っている等々の部分のバランスの違い等々もございしますのでその辺も踏まえていろんな研究の材料の一つとしては参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 5ページ見てください。魚沼産コシヒカリが特Aから落ちたことは皆さんご案内と思います。佐渡市もあすは我が身にならぬように頑張らねばならぬということと、初めて佐渡農業協同組合が全国508農業協同組合の中で15番目にランクインしているのです。私は、昔は農業協同組合嫌いだっただけでも、最近すごく農業協同組合の役員がいい。農家をよく理解しているし、農家の人が役員をやっているものだから、物すごくいいと私は思うようになってきた。それから、その下、佐渡農業遺産のために島をうたった袋も佐渡市だけが変わる。今までは共通だった。佐渡市も力を入れて認証米をやっているけれども、⑤番、売れない。1,500円農家に返すという約束の制度ですけども、実際はここに書いてあるように500円前後しか返ってこない。これは、農家からぶうぶう文句が出るのは、もうたくさん出ています。これ1,000町歩も手間暇かけて認証米をつくらせて、加算金は1袋250円ぐらいしか返らない。実際は60キロで1,500円返さなければならぬという制度なのです。これ販売努力が足りないのですが、佐渡市もこれを推し進めています、市長はどのように考えていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員説明の部分でいいますと、加算金60キロ当たり520円というのは生産数量、耕作面積に対する部分で当初の認証米の最初の出荷、集荷の部分の加算金という部分とまた一つ違う、余剰の部分の加算金の金額がまた違うというところもございしますが、とにかく佐渡市としまして今指示させていただいておりますのが、以前は例えば大型量販店、いわゆるスーパー等、総合スーパー的なところでの取り扱いが多かったわけですが、最近漸減しております。ただ、そこについてはそこで以前のような出荷量、契約料をふやそうとしますとどうしてもダンピング競争になってしまいます。それよりも現状これまでの狙い、販売政策としてプロモーションとして弱い東海地区、関西地区のお米屋も含めたところの新規開拓ということを頑張ろうということで、今内部でもスタートしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 最後に、人口5万人から6万人の市調べてみましたら、副市長2人置いているのは佐渡市以外5つしかない。あとはゼロか1人なのですが、市長はこれを見直すつもりはありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 申しわけありませんが、現状の体制でまだ続けさせていただきたいと思ひますし、別の議員の方の質問にもお答えさせていただきましたが、副市長2人制のタイミングで総合政策監のポストは廃止しておりますので、それで単純に人件費が増になっているということではございませんので、そこだけご理解いただきたいと思ひます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 具体的に言ひませんが、きのうの質問で言つたように、何か議会の中でそういう動きもありますので、請願、陳情も含めてこれから市長には変わってもらいたいということをおし上げて終わります。ありがとうございました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 3時03分 休憩

午後 3時13分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第57号から議案第59号まで

○議長（岩崎隆寿君） 日程第2、議案第57号から議案第59号までについてを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、よろしくお願ひいたします。

議案第57号 佐渡市特別職の職員の給与の減額に関する条例の制定について。本案は、本年2月15日に市職員がいわゆる官製談合防止法の容疑等で起訴されたこと、その他今年度の相次ぐ職員の不祥事を重く受けとめ、市長については給与月額10分の1を3カ月間、副市長については給与月額10分の1を2カ月間それぞれ減額するもので、平成30年4月分から適用するというものでございます。

議案第58号 佐渡市奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、奨学金の貸与要件である市税等の滞納に関する規定を削除し、本市の発展に資する有能な人材を育成するとともに、定住促進をより一層図るため、条例の一部を改正するものであります。

議案第59号 平成29年度佐渡市一般会計補正予算（第13号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ971万円を追加するものです。補正内容は、歳出では相川地区統合保育園建設用地の取得に係る経費を

予算計上するもので、歳入ではその財源として財政調整基金繰入金を予算計上するものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第57号 佐渡市特別職の職員の給与の減額に関する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 今回の提案理由のところでは明確ではなかったような気がするのですが、これはどういうことに基づいて減額をするのか。一体どこからどこまでを含んでいるのか教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

昨年8月に発生しました保健師による予防接種のワクチンの誤接種、それから本年の1月に発覚いたしました保健師による健康診断調査票の未処理事案及び2月に市の職員が官製談合の容疑で逮捕、起訴されたということを受けとめまして、今回の提案をさせていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） そうすると、私の思い違いでしょうかけれども、漏水のことは入っていないわけですよね。それともう一つは、職員の処分が出たときに、私は同時にアナウンスがあるべきだったのではないかというふうな気がするのですが、過去もこういうような形ですか。職員の処分がアナウンスをされたときに、今後そういったことも考えていますというふうに私はやるべきだったのではないかなという気がするのですが、その辺どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

職員の懲戒処分につきましては、その都度公表しておりますが、その段階で市長のコメントとしましてこの後の再発防止に努めるとか、そういうコメントを同時にいたしております。ただ、そのタイミングで今回のような提案をするとか、そういったものは言及しておりません。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○総務部長（渡邊裕次君） 漏水につきましては、直接的に入れておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） 過去の例等を見てどうなのですか。つまり職員の処分をするときには、親分である私たちも何らかを考えているということがあって完結すると思うのです。過去も同じ今回のようなやり方ですか。それとも、過去は同時にやっていたとすれば、今回同時にやらなかったのはなぜか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 過去についても同様にいたしております。

○議長（岩崎隆寿君） 祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） すると、今聞いていますと基準がないように受けとめるのですが、これは基準が一つ要るのだらうと思うのです。これは全くないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

特別職にいたしましては、これまでの合併後の対応、実際これまでもこういう事案ありますので、これまでの佐渡市の合併以降の状況、それから県内他市の状況、そういったものを比較考慮しまして、今回の量定をしていただいていると。最終的には市長と副市長のご判断ということになります。

○議長（岩崎隆寿君） 祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） すると、今市長部局の話が出てきましたけれども、教育委員会にも結構事案が出ているのです。ですから、私が聞いたのは一定の基準があって対応するとわかりやすいけれども、基準がないということになると、教育委員会の件については検討したことはないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） ご説明します。

先ほどの近藤議員の資料なのですが、昨年来パチンコ店での行為、あとはホームセンターでの万引き、最後は飲酒運転、この件については全て公務外ということで、本来の監督責任が及ぶところではないというふうな判断もございまして、先ほどの市長部局のほうは全て公務上の問題があったかと思えます。そういったことで判断させていただいております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そうすると、やっぱり一定の基準があるのだらうと思うのだ。平成28年からずらずらと何件か出てくるのです。これは、今回やはりそういう形で対応するならばしておいたほうが私は市民に対しての説明も、それから我々が受ける側にしても非常にわかりやすいのだらうと思うのです。ですから、その辺をしっかりと形でわかりやすいようにしておいてほしいと思うのです。では、これはどうなのという説明がつかないではないですか。そこのところは、やはりきちっとしておくべきだというふうに、今学校教育課長が言ったほかにもずっと案件あるでしょう。だから、そういうものを含めて、私はできるようにわかりやすいようにしておくべきだというふうに思います。

○議長（岩崎隆寿君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第57号についての質疑を終結いたします。

議案第58号 佐渡市奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 新旧対照表を見ていますが、旧のところでは「本市に住所を有し、かつ、市税等を滞納していない者の世帯に属する者」とありますが、新のところではその滞納関係の文章がなくなっています。多くの人から奨学金を借りて勉強していただきたいということは理解できますけれども、納税の義務ということが私たちはそれこそ学校のときから教わっていますけれども、そのあたりの関係で納税に対する意識が低下しないか、とても私は心配していますが、そのあたりはどういうふうな考え方でしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） ご説明します。

まず、昨年の6月に総務常任委員会のほうで審議をしていただきました、条例の内容について。その際に意見をいただきました。その意見の中では、学習意欲のある子供に教育を受けさせるということは大前提だと、これは世帯の状況によらずという大前提でございます。その中で市税等の要件については親のせいでも子供が借りることができないようなことが絶対あってはならないと、そのような意見がございました。それと、その後学校教育課としましてはそのことを踏まえまして、規則の中に市長が特に市税等を滞納していないと認めるときという部分がございます、それについては市税等の納付について誠実な意思を有すると認められる場合は認めるというふうなことが規則のほうでこちらとしては平成30年度の奨学生に対して審査をしましただけでございますけれども、今回6月議会でいただいた意見を踏まえまして、これを撤廃することといたしました。（下線部分は471頁の発言訂正に基づき訂正済）

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 旧の一番最後のところに「ただし、市長が特別な理由があると認めるときは、この限りでない」というふうに入っています。ですから、今学校教育課長がお話しになったように、親の方がきちっと納税の誓約とか、そういうことをされれば奨学金を利用することはできるというふうに思いますけれども、そのことをあえて外してしまうことに対する、私は影響を心配しています。どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） ご説明します。

要綱を作成したときに納税要件ということが記載されておりました。その記載を見た方が、それを見てうちの場合は申請が難しいのではないかと、そんな危惧をされる方も学校教育課としましてもゼロとは当然思っておりませんので、そういったこともございまして、この際あえて外したということでございます。

（下線部分は471頁の発言訂正に基づき訂正済）

○議長（岩崎隆寿君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第58号についての質疑を終結いたします。

議案第59号 平成29年度佐渡市一般会計補正予算（第13号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） こちら、相川地区の統合保育園の建設用地ということで補正が上がっているということになっております。来年度の一般会計のところでは測量設計等の費用のほうが上がっているということですが、こちらはまだ地域の方との話し合いというところが、先日数回やったという話がありましたけれども、いろんな地区で1回ずつやったということで数回というお話でしたけれども、まだ中身というのが全く固まるどころか、まだまだというような状況だと思います。その中で施政方針で「本市が策定する計画は、市民と行政との協働により進めていくものであり、行政への信頼があってこそ、明るいまちづくりに参画いただけるものと考えています」というふうにありますけれども、ここの整合性をちょ

っと教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

先般もお話をさせていただきましたが、住民の方々にはご説明をさせていただいたところです。私どもとしましては、やはり一部安全対策等に課題があるというようなご意見は承っておりますので、今後安全対策についてお示しをしながら、よりよい園舎の建設に向けて努力してまいりたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） あと、先日の先ほど言いました測量等の費用のところ質疑させていただきましたけれども、市長のほうから市道の道路の拡幅というお話がありましたけれども、全体の費用として道路にこれくらい、建設にこれくらいというようなものというのはありますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

私ども概算費用として算出をさせていただいておりますが、道路改良につきましては約2,600万円程度、それから今回の土地購入、それから園舎等々ということで、全体的に7億5,000万円程度というようなことで考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） 今の質疑を聞いていますと、基本的には懸念事項があるけれどもやる、教育委員会も市長部局もそうだけれども、懸念事項があるけれどもやる、後で解決しますというのではなくて、やっぱり懸念事項もこんなふうに解決するという道筋をしっかりとやってやらないと後で大変なことになるのではないですか。そうしないと……これ社会文教常任委員会が十分審査をして、しっかりと審査するのだろうとは思いますが、見切り発車ということですか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 今ほど子ども若者課長が説明させていただきましたけれども、保護者、地域の方に説明をして、当然懸念があるということでその土地であれば乗り入れの道路というのが出てきました。そこについては、建設用地取得とともに並行してどのような安全対策をとれるかということで、建設課等とも協議をしまして、拡幅あるいは乗り入れの規制、警察とも相談をしております。そのところを十分やって、保護者並びに地域の方もおおむね了承していただいたと我々は考えておりますので、取得のほうをお願いしたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） 大体あなた方はおおむね、おおむねと言うのです。金井地区統合保育園のときはどうでしたか。懸念事項を引きずってきたまま、もう入る直前になってあんなに大もめになったではないですか。もっと早くもめなければならぬのです、もめるなら。それをしっかりとってから出すべきなのではないですか。またこんなふうにはたばたと見切り発車やって、また住民の信頼を失うということは市長の施政方針に反しますよ。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

先ほど市民福祉部長申しあげましたように、見切り発車ということではなく、やはり住民の方々、保護者の方々とお話し合いはさせていただいております。金井地区の事例をお出しいただきましたけれども、昨年度その経験を踏まえて十分話をしながら園舎を建てていきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） これまでいろんな教訓と経験、三浦市政になってからもいっぱいあります。では、最後に聞くのだけれども、何で新年度予算ではなくて平成29年度予算なのですか。その理由を教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 新年度予算のほうには測量設計とか地質調査、設計についてのせさせていただきます。というのは、その土地の購入につきまして、我々としては1月か2月初旬には関東財務局新潟財務事務所のほうから購入価格が示されるということで考えておりました、3月2日に上程しました補正予算にのせたいと考えておったのですが、国のほうの考え方がございまして、示されたのが今月の7日でございます。そういうことで土地の取得については補正予算で平成29年度と考えておりましたので、遅くなりましたが今回上程をさせていただくということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第59号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第57号から議案第59号までについては、お手元に配付してあります委員会追加付託表のとおり、総務常任委員会に付託いたします。

日程第3 陳情第3号

○議長（岩崎隆寿君） 日程第3、陳情第3号についてを議題といたします。

陳情第3号については、お手元に配付してあります請願・陳情文書表のとおり、総務常任委員会に付託いたします。

日程第4 発議案第1号

○議長（岩崎隆寿君） 日程第4、発議案第1号 佐渡市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

中川隆一君。

〔14番 中川隆一君登壇〕

○14番（中川隆一君）

発議案第1号

佐渡市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を地方自治法第112条及び佐渡市議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出する。

平成30年3月14日

佐渡市議会議長 岩崎隆寿様

提出者	佐渡市議会議員	中川隆一
賛成者	”	中川直美
	”	近藤和義
	”	猪股文彦
	”	坂下善英
	”	渡辺慎一
	”	駒形信雄
	”	山田伸之

佐渡市議会委員会条例の一部を改正する条例

佐渡市議会委員会条例（平成16年佐渡市条例第328号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項の表総務常任委員会の項中「総務常任委員会」を「総務文教常任委員会」に改め、「会計課」の次に「教育委員会」を加え、同表社会文教常任委員会の項中「社会文教常任委員会」を「市民厚生常任委員会」に、「両津病院、相川病院及び教育委員会」を「両津病院及び相川病院」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の佐渡市議会委員会条例（以下「旧条例」という。）の規定による常任委員会の委員長、副委員長及び委員であるものは、それぞれこの条例による改正後の佐渡市議会委員会条例（以下「新条例」という。）の規定による常任委員会の委員長、副委員長及び委員となるものとし、その任期は旧条例による常任委員会の委員の残任期間とする。

3 この条例の施行の際現に旧条例の規定による常任委員会において審査又は調査中の事件は、新条例の規定によりその事件を所管することとなる常任委員会に、それぞれ付託されたものとみなす。

本案は、常任委員会の所管について所要の見直しを図るため、佐渡市議会委員会条例の一部を改正するものであります。

議員各位のご賛同をお願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） ただいま議題となっております発議案第1号については、佐渡市議会会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第1号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより発議案第1号 佐渡市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（岩崎隆寿君） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
-

- 議長（岩崎隆寿君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。
次の会議は、27日午後1時30分から今期定例会最終日の議事を行います。
本日はこれにて散会いたします。
午後 3時35分 散会